

2 中心市街地の位置及び区域

[1]位置

位置設定の考え方

油津地区は、海運が盛んであった江戸時代の日向灘を行き来する大阪航路の定着により、この航路を通じて油津に播磨・堺などの先進文化圏との交流も深まり、油津に堀川文化と呼ぶべき個性あふれる文化が生まれ、漁業と商業で栄えることになる港町の形成から始まる。

明治から昭和にかけて、飫肥杉を国内へ積み出す基地として、更に、マグロ、ブリなどの漁業基地としてより大きく発展し、それに併せて商業や都市機能が集積するとともに、電気、上水道、鉄道などの社会基盤が県内でもいち早く整備されるなど、市街地が急速に拡大し、昭和初期には歓楽街である三間通りや岩崎商店街が形成され、町の規模には不似合いな花町も繁盛した。

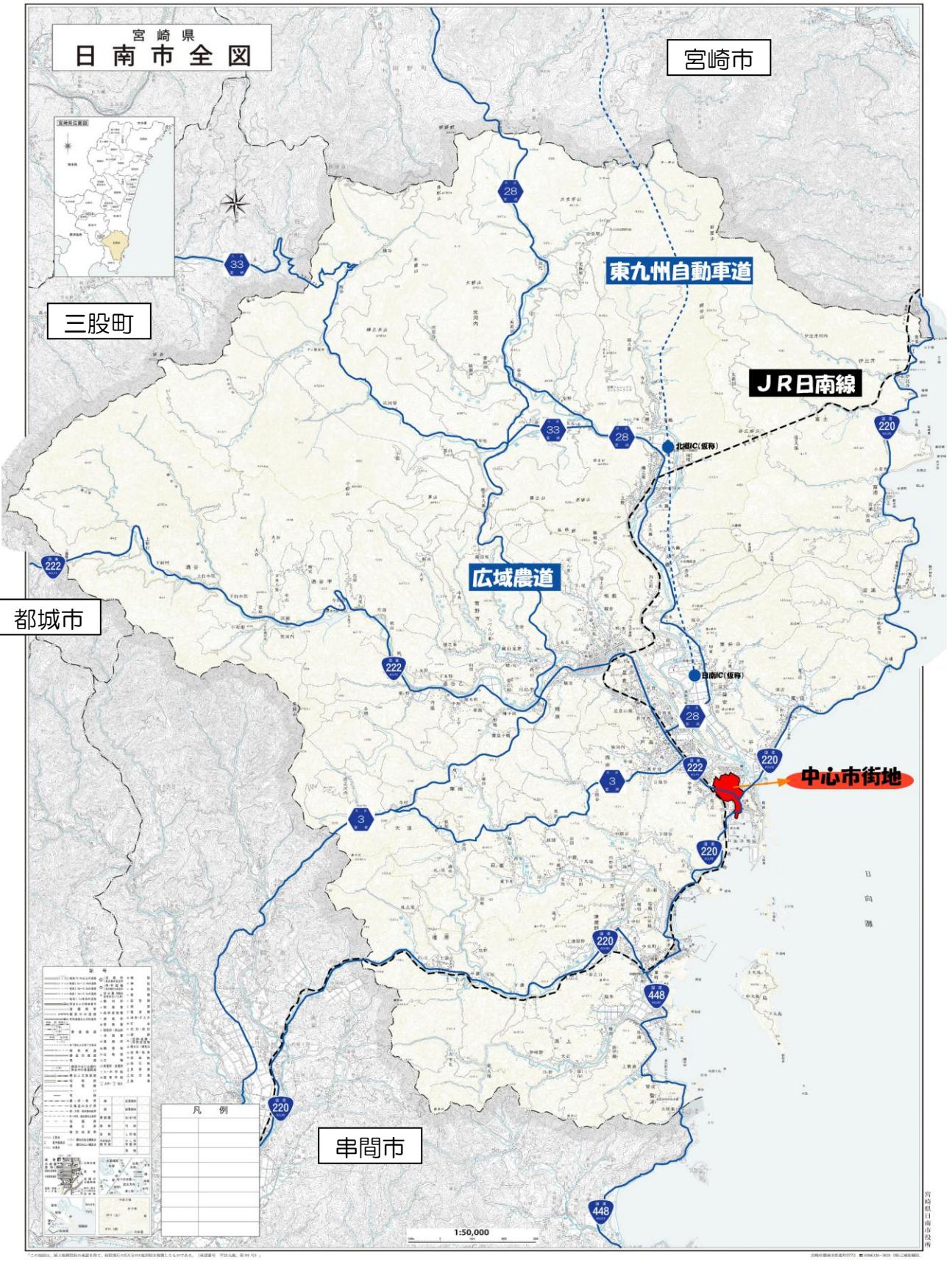
現在は、国道222号とJR日南線の間に位置する場所に、油津一番街商店街、サンプラージュ岩崎商店街及び岩崎2丁目商店街の3つの商店街、県南地区唯一の百貨店である日南山形屋、県南地区最大のショッピングセンターであるサピアなどの商業施設や、市内で最も大きい歓楽街である三間通りに多くの飲食店が集積している。

また、宮崎県立日南病院をはじめとする医療機関、銀行及び郵便局といった金融機関、幼稚園、小学校及び医療系専門学校などの教育機関、JR油津駅や宮崎交通バスセンターといった公共交通機関の結節点、生涯学習センター「まなびピア」など、公共公益施設が集積している。

また、本市の主要観光地である鵜戸神宮、飫肥の中間点に位置し、堀川運河周辺の歴史的資源や食資源を活用した観光地を形成することで、観光客の本市での滞在時間を延ばし、消費を促すことを可能とするポテンシャルを有している。

このように、多様な都市機能の集積による「利便性」、「快適性」、「娛樂性」、「経済性」、「安全性」といった特性を有することに加え、少子高齢社会に対応したコンパクトシティを形成するための都市基盤を有し、かつ、本市の新たな経済基盤となる、観光施策を推進するための歴史的・文化的資源を豊富に有し、「住んでも訪れても快適で魅力あるまち」を形成できる油津地区を、日南市総合計画及び本計画において中心市街地と位置付ける。

【位置図】



[2]区域

区域設定の考え方

(1) 区域の面積 約73.3ha

(2) 区域の境界

東の境界 国道220号

西の境界 JR日南線

南の境界 油津港第一突堤

北の境界 市道油津星倉線

(3) 区域設定の考え方

1) 中心市街地形成の歴史的経緯と集積する歴史的資産活用の観点

中心市街地の南に位置する堀川運河下流周辺地区は、江戸から昭和初期にかけて、飫肥杉やマグロなどの海山産物の搬出や漁業で栄えた地区で、油津は飫肥杉とマグロで空前の活況を呈し、市街地が急速に拡大し、昭和に入ると岩崎商店街や三間通りといった歓楽街も形成された。堀川運河や油津赤レンガ館など、国の登録有形文化財である歴史的資産が19件も集積している。これらの歴史的資産を、チョロ船の定期運行や散策ルートの設定等と合わせて活用を図ることにより、観光資源として高いポテンシャルを有していることを考慮する。

2) 公共公益施設、公共交通機関及び交通道路網の観点

サピア内の市民サービスコーナーや、まなびピアなどの公共施設、金融機関や宮崎県立日南病院をはじめ集中的に立地している個人病院などの医療機関、専門学校である日南看護専門学校や宮崎福祉医療カレッジ、障害児受入れ重点校である油津小学校などの教育施設が集積している。また、JR油津駅や宮崎交通バスセンター、本市の幹線道路である国道220号及び222号を有し、交通の要衝となっていることを考慮する。

3) 商業機能の観点

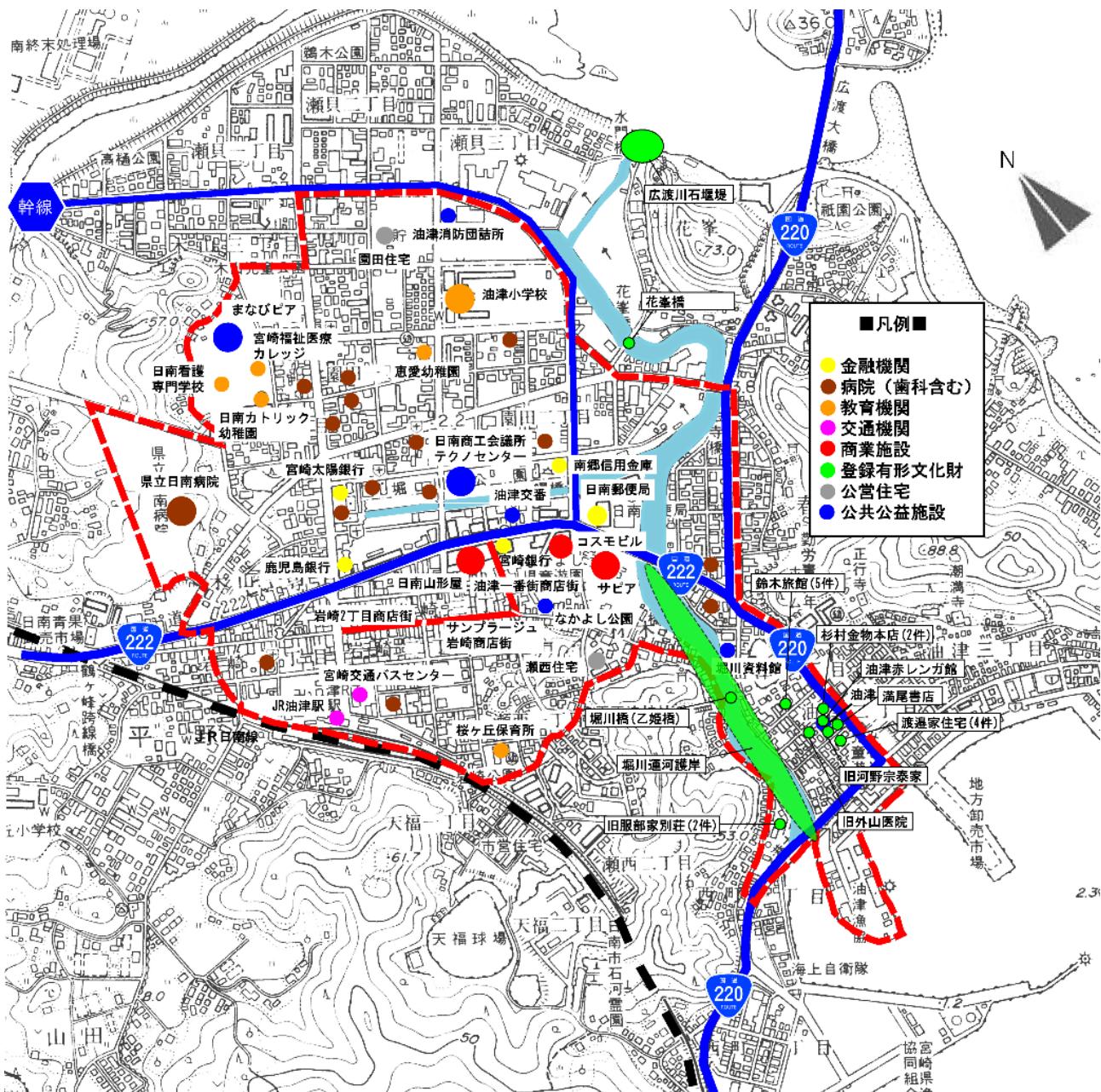
県南地区最大のショッピングセンターであるサピア、県南地区唯一の百貨店である日南山形屋が立地している。また、営業店舗率は低いものの市内唯一のアーケード商店街である油津一番街商店街及びサンプラージュ岩崎商店街を有している。更に今後、複合機能ビルに予定している商業施設や、商品の販売だけでなく、地域資源やアーケードを生かした歩行者にやさしい空間を活用し、賑わいの創出を目的とした事業を実施することを考慮する。

4) まちづくりの気運の観点

堀川運河周辺では、チョロ船保存会によるチョロ船の運行、日南市産業活性化協議会による油津赤レンガ館でのイベントなど、多くのまちづくり市民団体が積極的に活動を展開している。これまでの活動の継続はもちろん、今後は、各団体間の連携とそのことによる新たな取組が期待されることを考慮する。

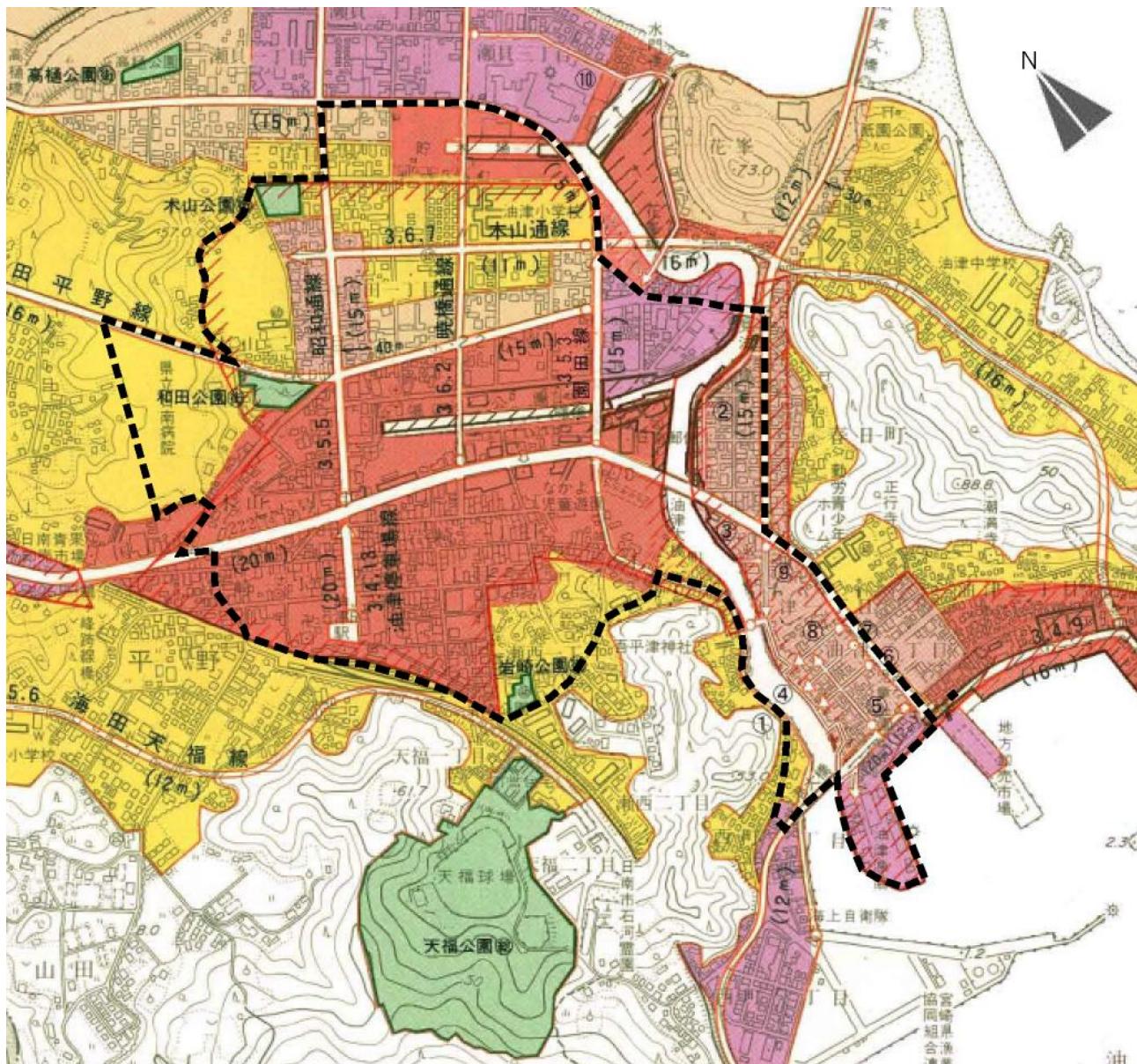
【区域図】

赤色の点線で囲まれた、73.3haを中心市街地の区域に設定する。



【都市計画図（中心市街地区域）】

黒色の点線で囲まれた区域が中心市街地である。



凡例					
記号	名称	記号	名称	建ぺい率	容積率
■	都市計画区域界	■	第一種低層住居専用地域	50%	100%
○→	都市計画街路	■	第二種中高層住居専用地域	60	200
■	都市計画公園	■	第一種住居地域	60	200
□	都市施設	■	第二種住居地域	60	200
▨	臨港地区	■	準住居地域	60	200
▨▨	伝統的建造物群保存地区	■	近隣商業地域	80	200
▨▨▨	準防火地域	■	商業地域	80	400
□○○	区画整理事業施行区域	■	準工業地域	60	200
□	火葬場	■	工業地域	60	200
▨	都市計画緑地	■	工業専用地域	60	200
10 1.0	上段(建築物の高さの限度) 下段(外壁の後退距離の限度)		無指定地域	70	200

[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要 件	説 明
第1号要件 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること。	<p>(1) 商業の集積</p> <p>当該地区の小売商業は、サピア、日南山形屋といった大型店を中心に、商店街をはじめとする小売店が134件（市全体の16.7%）立地している。</p> <p>モータリゼーションが進展し、また、平成5年に市道楠原平野線が開通してからは、幹線道路周辺に住宅の立地が進むとともに、ロードサイド型店舗の立地が相次いだ。</p> <p>そのため、立地件数では、市で最も人口を有する吾田地区（275件、市全体の34.2%）に及ばないものの、1haあたりの立地件数は1.84件で、今でも中心市街地は小売店舗が集積している地域であるといえる。</p> <p>また、地区人口一人あたりの売場面積も5.60m²で、吾田地区の3倍近くを有している。</p> <p>更に、商業施設単体の年間小売販売額で見ても、サピアや日南山形屋の販売額は、楠原平野線沿いに立地しているロードサイド型店舗と比較しても著しく多い。</p> <p>また、この2店舗で市内販売シェアの6.6%を占め、1店舗あたりの平均販売額が非常に高いことからも、商店街の営業店舗率や歩行者・自転車通行量が減少し、商店街の魅力は低下しているものの、本市商業地としての中心的役割を担っているといえる。</p>

■小売商業の現状（立地件数） ■

	地区面積(ha)	立地件数	市全体に占める立地件数の割合(%)	1haあたりの立地件数(件/ha)
日南市	53,612	803		0.01
吾田地区	2,800	275	34.2	0.10
油津地区	400	160	19.9	0.40
うち中心市街地	73	134	16.7	1.84

【資料】平成19年商業統計

(注)日南市のデータは、合併前の旧日南市、旧北郷町及び旧南郷町の合算値

■小売商業の現状（売場面積） ■

	地区人口(人)	売場面積(m ²)	市全体に占める売場面積の割合(%)	地区人口一人あたりの売場面積(m ² /人)
日南市	57,332	77,517		1.35
吾田地区	18,904	34,063	43.9	1.80
油津地区	5,641	23,245	30.0	4.12
うち中心市街地	3,339	18,707	24.1	5.60

【資料】平成19年商業統計及び平成22年9月住民基本台帳人口

(注)日南市のデータは、合併前の旧日南市、旧北郷町及び旧南郷町の合算値

(注)地区人口はH22.9時点、売場面積はH19商業統計の数値を利用した、参考指標である。

■ 主な店舗の年間小売販売額 ■

単位:(万円)

	中心市街地		吾田地区				
	サピア	山形屋	ホーム ワイド	ダイレ ックス	しま む	ユニ クロ	コス モス
小売 販売額	211,093	142,395	64,098	60035	27,349	23,151	65,855

【資料】H19 商業統計

■ 小売商業の現状（年間販売額） ■

	日南市	中心市街地	市全体に占める 割合(%)	中心市街地のうち サピア・日南山形屋	市全体に占める 割合(%)
店舗数(件)	803	134	17	2	0.0025
年間販売額 (百万円)	53,361	8,091	15.2	3,535	6.62
1店舗あたりの 年間販売額 (百万円/件)	66.45	60.38		1,767.50	

【資料】平成19年商業統計

(2) 老舗百貨店の立地

中心市街地に立地する日南山形屋は、南九州地域に5店舗を開設する山形屋グループの百貨店で、昭和40年に立地した。

宮崎県内における百貨店は、宮崎市に立地する宮崎山形屋と日南山形屋のみである。

山形屋のグループ店舗は、歴史的背景から、地域における商品力、ブランド力が昔から格段に強く、市民も、高級品や贈答品の購入には山形屋のブランド力を求めている。中心市街地にこのような店舗が立地していることで、他地区にはない魅力を持ち合わせるとともに、市外への消費の流失を抑止している。

(3) 油津3商店街の現状

油津3商店街のうち、油津一番街商店街とサンプラージュ岩崎商店街はアーケードを有するとともに、サンプラージュ岩崎商店街は車両進入禁止として、歩行者の快適な空間を有している。

3商店街の店舗業種構成は、飲食店が9軒と一番多く、洋服店と装飾・雑貨店が6軒、時計・めがね店と食料品店が4軒などとなっており、食料品店などの日常生活に必要な店舗が少ない。

また、空き店舗・空き地は、25区画まで増加し、営業店舗率が51.2%まで低下している。

しかしながら、空き店舗は改修等で活用が可能な状態であるとともに、現在の業種に偏りがあることから、テナントミックスによる空き店舗対策によって多様な店舗等の設置が可能であり、また、アーケードや車両進入禁止といった利便性を活かした空間形成が可能であるなど、再生できる要素が多い。

■ 業種別店舗数一覧 ■

業種	飲食店	洋服店	装飾・雑貨店	時計・めがね店	食料品店
軒数	9	6	6	4	4
業種	娯楽店	理髪店	金融機関	その他	合計
軒数	2	2	1	8	42

■ 営業店舗率 ■

商店街名称	調査年	店舗区画数	営業店舗(事業所)数	営業店舗率	低・未利用地				公園
					空き店舗	空き地	店舗外使用	駐車場	
油津一番街 商店街	H14	20	15	75.0%	2	1	1	1	0
	H22	21	13	61.9%	2	1	3	2	0
サンプラージュ岩崎 商店街	H14	34	26	76.5%	5	1	1	1	0
	H22	34	17	50.0%	11	3	1	1	1
岩崎二丁目 商店街	H14	29	11	37.9%	11	4	0	3	0
	H22	27	12	44.4%	4	4	0	7	0
商店街 計	H14	83	52	62.7%	18	6	2	5	0
	H22	82	42	51.2%	17	8	4	10	1

【資料】日南市調査

注)店舗区画数は、過去に店舗が立地していた区画数。

注)日南山形屋及び油津一番街商店街事務所は計上していない。

注)「営業店舗率」とは、営業店舗数 ÷ もともとの店舗区画数(営業店舗+空き店舗+空き地+駐車場+店舗外使用建物(倉庫等))のこという。

(4) 公共公益施設の集積

主要な公共公益施設として、生涯学習施設まなびピアや、4つの金融機関、日南郵便局、油津小学校、私立幼稚園などが集積している。

金融機関は、市内にある地方銀行、地方第二銀行、信用金庫の支店が、市内では唯一中心市街地に全て立地している。

また、医療機関は、県立日南病院をはじめとして、市全体の20.5%（15件）が集積している。

医療機関の立地シェアは吾田地区の45.2%（33件）には及ばないものの、1km²あたりの立地件数は20.6件と、市内各地区と比較しても、その集積密度は著しく高い。

■ 医療機関の地区別立地状況 ■

	病院・診療所		歯科		合計		面積(km ²)	件/km ²
	件数	シェア(%)	件数	シェア(%)	件数	シェア(%)		
日南市	48		27		73		536	0.14
中心市街地	11	22.9	4	14.8	15	20.5	0.73	20.55
飫肥	1	2.1	4	14.8	4	5.5	42	0.10
吾田	25	52.1	8	29.6	33	45.2	28	1.18
油津	13	27.1	5	18.5	18	24.7	4	4.50
東郷	2	4.2	3	11.1	4	5.5	24	0.17
細田	1	2.1	1	3.7	2	2.7	27	0.07
鵜戸	0	0	0	0	0	0	84	0
酒谷	0	0	0	0	0	0	86	0
北郷	2	4.2	1	3.7	3	4.1	178	0.02
南郷	4	8.3	5	18.5	9	12.3	63	0.14

【資料】日南市

※歯科の欄の日南市の件数は、病院・診療所にて歯科を診療科目としているものを重複して計上している。

(5) 宿泊施設の集積

本市の中心市街地は、江戸時代から藩財政を担う海運が盛んで、明治から大正にかけて飫肥杉の取引をはじめとする商用で、西日本各地から船便を利用する人が油津に集まつた。船便を待つために宿泊施設を利用する者が多かったことから、市内その他地域と比較して、ホテル・旅館等の宿泊施設が多く、立地件数は吾田地区の約6倍となっている。中心市街地には、本市最大の歓楽街が形成されていることから、本市を訪れるビジネスマンや観光客にとっての利便性が高く、本市宿泊機能の中心的役割を担っている。

■宿泊施設の地区別立地状況■

地区	中心市街地	吾田	鵜戸	飫肥	北郷	南郷	その他	合計
軒数	11	2	5	2	5	7	3	35
割合	31.4%	5.7%	14.2%	5.7%	14.2%	20%	8.5%	100%

【資料】日南市調査(H23)

※ 中心市街地については、区域に隣接するホテル・旅館3軒を含む。

(6) 交通の要衝

国道220号、222号が縦横に配置され、中心市街地内で両国道が結節しており、宮崎市、都城市及び串間市への物流ネットワークの要となっている。また、宮崎交通バスセンターが立地し、宮崎市との公共交通ネットワークが形成され、市内路線の発着点となっているほか、JR油津駅など、県南交通の要衝となっている。

また、重要港湾である油津港は、市内の大企業である王子製紙をはじめ、近隣都市に立地する企業の原料輸入や製品出荷で利用されるとともに、「飛鳥Ⅱ」などの豪華客船の寄港地としても活用されていることから、交通及び物流拠点として中心的役割を果たしている。

(7) 日南市総合計画による中心市街地の位置付け

合併時（平成 21 年 3 月 30 日）の新市基本計画において、中心市街地を都市拠点形成ゾーンと定め、油津港の機能向上を図りつつ、従来から商業施設の集積する市街地の拠点性を高める整備と、堀川運河等と連携した拠点施設整備を図ることとしていた。

この新市基本計画をもとに、現在の総合計画（平成 22 年 3 月）が策定され、本市の中心市街地とその活性化のための施策について、次のとおり位置付けている。

【日南市総合計画（平成 22 年 3 月）】

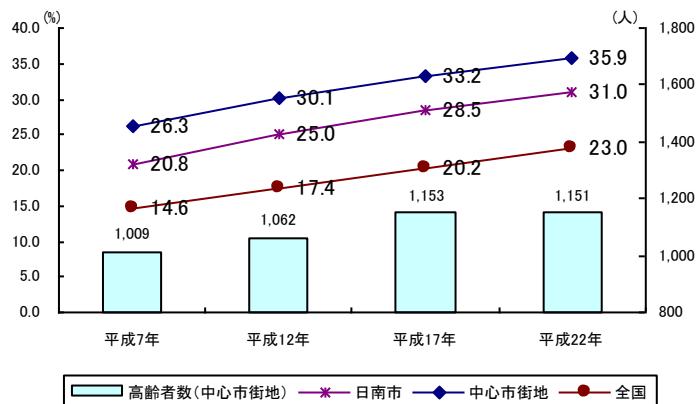
油津の商業地を中心としたエリアを中心市街地として位置付け、地域の歴史・文化を生かしたまちづくり事業の積極的な活用を図り、散策道路、公園及びポケットパークなどの環境整備を促進し、定住人口の維持・増加を図るとともに、快適で賑わいのある商業空間を創出し、大都市の商店街や大型店との違いの明確化を図る。

要件	説明																																																																																																																																																																																																																																																
第2号要件 当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること。	<p>(1) 人口の減少</p> <p>平成7年から平成22年にかけての中心市街地の人口は、市全体に比べて減少率が大きく、市内シェアも0.3%減少している。</p> <p>また、中心市街地の世帯数も減少傾向にあり、市内シェアも0.2%減少している。</p> <p>この傾向が続くと、居住形態は地価の安い郊外の吾田・東郷地区への移行が進み、中心市街地の機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じる恐れがある。</p> <p style="text-align: center;">■ 人口の推移 ■</p> <p style="text-align: right;">(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H7</th> <th>市全体に占める割合(%)</th> <th>H12</th> <th>市全体に占める割合(%)</th> <th>H17</th> <th>市全体に占める割合(%)</th> <th>H22</th> <th>市全体に占める割合(%)</th> <th>伸び率[H22/H7](%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日南市</td> <td>67,705</td> <td></td> <td>65,240</td> <td></td> <td>62,642</td> <td></td> <td>59,305</td> <td></td> <td>▲ 12.4</td> </tr> <tr> <td>中心市街地</td> <td>4,084</td> <td>6.0</td> <td>3,741</td> <td>5.7</td> <td>3,613</td> <td>5.8</td> <td>3,375</td> <td>5.7</td> <td>▲ 17.4</td> </tr> <tr> <td>飫肥</td> <td>7,624</td> <td>11.3</td> <td>7,362</td> <td>11.3</td> <td>7,013</td> <td>11.2</td> <td>6,523</td> <td>11.0</td> <td>▲ 14.4</td> </tr> <tr> <td>吾田</td> <td>19,687</td> <td>29.1</td> <td>19,672</td> <td>30.2</td> <td>19,473</td> <td>31.1</td> <td>19,245</td> <td>32.5</td> <td>▲ 2.2</td> </tr> <tr> <td>油津</td> <td>7,260</td> <td>10.7</td> <td>6,700</td> <td>10.3</td> <td>6,257</td> <td>10.0</td> <td>6,030</td> <td>10.2</td> <td>▲ 16.9</td> </tr> <tr> <td>東郷</td> <td>5,385</td> <td>8.0</td> <td>5,374</td> <td>8.2</td> <td>5,168</td> <td>8.3</td> <td>4,887</td> <td>8.2</td> <td>▲ 9.2</td> </tr> <tr> <td>細田</td> <td>5,584</td> <td>8.2</td> <td>5,180</td> <td>7.9</td> <td>4,798</td> <td>7.7</td> <td>4,318</td> <td>7.3</td> <td>▲ 22.7</td> </tr> <tr> <td>鶴戸</td> <td>1,446</td> <td>2.1</td> <td>1,306</td> <td>2.0</td> <td>1,230</td> <td>2.0</td> <td>1,089</td> <td>1.8</td> <td>▲ 24.7</td> </tr> <tr> <td>酒谷</td> <td>1,756</td> <td>2.6</td> <td>1,564</td> <td>2.4</td> <td>1,434</td> <td>2.3</td> <td>1,292</td> <td>2.2</td> <td>▲ 26.4</td> </tr> <tr> <td>北郷</td> <td>5,814</td> <td>8.6</td> <td>5,485</td> <td>8.4</td> <td>5,188</td> <td>8.3</td> <td>4,838</td> <td>8.2</td> <td>▲ 16.8</td> </tr> <tr> <td>南郷</td> <td>13,149</td> <td>19.4</td> <td>12,597</td> <td>19.3</td> <td>12,081</td> <td>19.3</td> <td>11,083</td> <td>18.7</td> <td>▲ 15.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>【資料】日南市住民基本台帳人口 (注)H7~17の日南市データは、合併前の旧日南市、旧北郷町及び旧南郷町の合算値</p> <p style="text-align: center;">■ 世帯数の推移 ■</p> <p style="text-align: right;">(単位:世帯)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H7</th> <th>市全体に占める割合(%)</th> <th>H12</th> <th>市全体に占める割合(%)</th> <th>H17</th> <th>市全体に占める割合(%)</th> <th>H22</th> <th>市全体に占める割合(%)</th> <th>伸び率[H22/H7](%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日南市</td> <td>22,873</td> <td></td> <td>23,389</td> <td></td> <td>23,630</td> <td></td> <td>23,228</td> <td></td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td>中心市街地</td> <td>1,592</td> <td>7.0</td> <td>1,537</td> <td>6.6</td> <td>1,612</td> <td>6.8</td> <td>1,578</td> <td>6.8</td> <td>▲ 0.9</td> </tr> <tr> <td>飫肥</td> <td>2,633</td> <td>11.5</td> <td>2,705</td> <td>11.6</td> <td>2,656</td> <td>11.2</td> <td>2,506</td> <td>10.8</td> <td>▲ 4.8</td> </tr> <tr> <td>吾田</td> <td>6,941</td> <td>30.3</td> <td>7,382</td> <td>31.6</td> <td>7,637</td> <td>32.3</td> <td>7,739</td> <td>33.3</td> <td>11.5</td> </tr> <tr> <td>油津</td> <td>2,887</td> <td>12.6</td> <td>2,763</td> <td>11.8</td> <td>2,723</td> <td>11.5</td> <td>2,736</td> <td>11.8</td> <td>▲ 5.2</td> </tr> <tr> <td>東郷</td> <td>1,747</td> <td>7.6</td> <td>1,798</td> <td>7.7</td> <td>1,796</td> <td>7.6</td> <td>1,739</td> <td>7.5</td> <td>▲ 0.5</td> </tr> <tr> <td>細田</td> <td>1,753</td> <td>7.7</td> <td>1,808</td> <td>7.7</td> <td>1,791</td> <td>7.6</td> <td>1,693</td> <td>7.3</td> <td>▲ 3.4</td> </tr> <tr> <td>鶴戸</td> <td>531</td> <td>2.3</td> <td>503</td> <td>2.2</td> <td>478</td> <td>2.0</td> <td>428</td> <td>1.8</td> <td>▲ 19.4</td> </tr> <tr> <td>酒谷</td> <td>611</td> <td>2.7</td> <td>587</td> <td>2.5</td> <td>561</td> <td>2.4</td> <td>520</td> <td>2.2</td> <td>▲ 14.9</td> </tr> <tr> <td>北郷</td> <td>1,779</td> <td>7.8</td> <td>1,789</td> <td>7.6</td> <td>1,817</td> <td>7.7</td> <td>1,749</td> <td>7.5</td> <td>▲ 1.7</td> </tr> <tr> <td>南郷</td> <td>3,991</td> <td>17.4</td> <td>4,054</td> <td>17.3</td> <td>4,171</td> <td>17.7</td> <td>4,118</td> <td>17.7</td> <td>3.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>【資料】国勢調査 (注)H7~17の日南市データは、合併前の旧日南市、旧北郷町及び旧南郷町の合算値</p>		H7	市全体に占める割合(%)	H12	市全体に占める割合(%)	H17	市全体に占める割合(%)	H22	市全体に占める割合(%)	伸び率[H22/H7](%)	日南市	67,705		65,240		62,642		59,305		▲ 12.4	中心市街地	4,084	6.0	3,741	5.7	3,613	5.8	3,375	5.7	▲ 17.4	飫肥	7,624	11.3	7,362	11.3	7,013	11.2	6,523	11.0	▲ 14.4	吾田	19,687	29.1	19,672	30.2	19,473	31.1	19,245	32.5	▲ 2.2	油津	7,260	10.7	6,700	10.3	6,257	10.0	6,030	10.2	▲ 16.9	東郷	5,385	8.0	5,374	8.2	5,168	8.3	4,887	8.2	▲ 9.2	細田	5,584	8.2	5,180	7.9	4,798	7.7	4,318	7.3	▲ 22.7	鶴戸	1,446	2.1	1,306	2.0	1,230	2.0	1,089	1.8	▲ 24.7	酒谷	1,756	2.6	1,564	2.4	1,434	2.3	1,292	2.2	▲ 26.4	北郷	5,814	8.6	5,485	8.4	5,188	8.3	4,838	8.2	▲ 16.8	南郷	13,149	19.4	12,597	19.3	12,081	19.3	11,083	18.7	▲ 15.7		H7	市全体に占める割合(%)	H12	市全体に占める割合(%)	H17	市全体に占める割合(%)	H22	市全体に占める割合(%)	伸び率[H22/H7](%)	日南市	22,873		23,389		23,630		23,228		1.6	中心市街地	1,592	7.0	1,537	6.6	1,612	6.8	1,578	6.8	▲ 0.9	飫肥	2,633	11.5	2,705	11.6	2,656	11.2	2,506	10.8	▲ 4.8	吾田	6,941	30.3	7,382	31.6	7,637	32.3	7,739	33.3	11.5	油津	2,887	12.6	2,763	11.8	2,723	11.5	2,736	11.8	▲ 5.2	東郷	1,747	7.6	1,798	7.7	1,796	7.6	1,739	7.5	▲ 0.5	細田	1,753	7.7	1,808	7.7	1,791	7.6	1,693	7.3	▲ 3.4	鶴戸	531	2.3	503	2.2	478	2.0	428	1.8	▲ 19.4	酒谷	611	2.7	587	2.5	561	2.4	520	2.2	▲ 14.9	北郷	1,779	7.8	1,789	7.6	1,817	7.7	1,749	7.5	▲ 1.7	南郷	3,991	17.4	4,054	17.3	4,171	17.7	4,118	17.7	3.2
	H7	市全体に占める割合(%)	H12	市全体に占める割合(%)	H17	市全体に占める割合(%)	H22	市全体に占める割合(%)	伸び率[H22/H7](%)																																																																																																																																																																																																																																								
日南市	67,705		65,240		62,642		59,305		▲ 12.4																																																																																																																																																																																																																																								
中心市街地	4,084	6.0	3,741	5.7	3,613	5.8	3,375	5.7	▲ 17.4																																																																																																																																																																																																																																								
飫肥	7,624	11.3	7,362	11.3	7,013	11.2	6,523	11.0	▲ 14.4																																																																																																																																																																																																																																								
吾田	19,687	29.1	19,672	30.2	19,473	31.1	19,245	32.5	▲ 2.2																																																																																																																																																																																																																																								
油津	7,260	10.7	6,700	10.3	6,257	10.0	6,030	10.2	▲ 16.9																																																																																																																																																																																																																																								
東郷	5,385	8.0	5,374	8.2	5,168	8.3	4,887	8.2	▲ 9.2																																																																																																																																																																																																																																								
細田	5,584	8.2	5,180	7.9	4,798	7.7	4,318	7.3	▲ 22.7																																																																																																																																																																																																																																								
鶴戸	1,446	2.1	1,306	2.0	1,230	2.0	1,089	1.8	▲ 24.7																																																																																																																																																																																																																																								
酒谷	1,756	2.6	1,564	2.4	1,434	2.3	1,292	2.2	▲ 26.4																																																																																																																																																																																																																																								
北郷	5,814	8.6	5,485	8.4	5,188	8.3	4,838	8.2	▲ 16.8																																																																																																																																																																																																																																								
南郷	13,149	19.4	12,597	19.3	12,081	19.3	11,083	18.7	▲ 15.7																																																																																																																																																																																																																																								
	H7	市全体に占める割合(%)	H12	市全体に占める割合(%)	H17	市全体に占める割合(%)	H22	市全体に占める割合(%)	伸び率[H22/H7](%)																																																																																																																																																																																																																																								
日南市	22,873		23,389		23,630		23,228		1.6																																																																																																																																																																																																																																								
中心市街地	1,592	7.0	1,537	6.6	1,612	6.8	1,578	6.8	▲ 0.9																																																																																																																																																																																																																																								
飫肥	2,633	11.5	2,705	11.6	2,656	11.2	2,506	10.8	▲ 4.8																																																																																																																																																																																																																																								
吾田	6,941	30.3	7,382	31.6	7,637	32.3	7,739	33.3	11.5																																																																																																																																																																																																																																								
油津	2,887	12.6	2,763	11.8	2,723	11.5	2,736	11.8	▲ 5.2																																																																																																																																																																																																																																								
東郷	1,747	7.6	1,798	7.7	1,796	7.6	1,739	7.5	▲ 0.5																																																																																																																																																																																																																																								
細田	1,753	7.7	1,808	7.7	1,791	7.6	1,693	7.3	▲ 3.4																																																																																																																																																																																																																																								
鶴戸	531	2.3	503	2.2	478	2.0	428	1.8	▲ 19.4																																																																																																																																																																																																																																								
酒谷	611	2.7	587	2.5	561	2.4	520	2.2	▲ 14.9																																																																																																																																																																																																																																								
北郷	1,779	7.8	1,789	7.6	1,817	7.7	1,749	7.5	▲ 1.7																																																																																																																																																																																																																																								
南郷	3,991	17.4	4,054	17.3	4,171	17.7	4,118	17.7	3.2																																																																																																																																																																																																																																								

(2) 高齢化の進行

中心市街地では、平成 7 年から平成 22 年の間に人口が 630 人減少している中、高齢者の人口は 142 人増加し、高齢化率は 9.6% 増加の 35.9% と、市全体の高齢化率と比べて高齢化の進行が早いことから、この傾向が続くことにより、経済活力の維持及び地域社会の活力の確保に支障を生じる恐れがある。

■高齢化率の推移■



【資料】国勢調査

注)「高齢化率」は、人口に占める 65 歳以上の人口の割合を示す。

(3) 小売商業力の低下

中心市街地の小売商業は、店舗数、年間販売額共に、平成 9 年から平成 19 年の間に、約 4 割減少している。

また、平成 22 年の油津 3 商店街の営業店舗率は 51.2% で、平成 14 年から 11.5% 減少しており、中心市街地の小売商業力は、大幅に低下している。

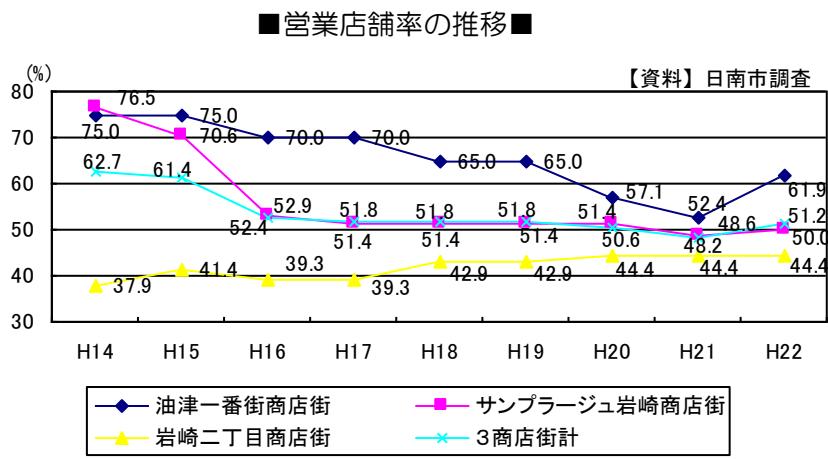
これらの背景には、平成 14 年にサピア内の寿屋が退店したことを皮切りに、平成 17 年までの間に核店舗が次々と入れ替わり、サピアによる中心市街地の集客力が低下したこともあるが、平成 5 年に吾田地区に市道楠原平野線が開通したことによって、近年までにロードサイド型店舗の立地が相次いだ影響も見られる。

この傾向が続くことにより、経済活力の維持及び地域社会の活力の確保に支障を生じる恐れがある。

■小売商業の推移■

区分	年次	単位	中心市街地
店舗数	平成 9 年	店	219
	平成 19 年	店	134
	伸び率(H19/H9)	%	▲ 38.8
年間販売額	平成 9 年	百万円	14,305
	平成 19 年	百万円	8,091
	伸び率(H19/H9)	%	▲ 43.4

【資料】商業統計



(4) 事業所数及び従業員数の減少

中心市街地の事業所数及び従業員数は、平成8年から平成21年までの13年間で約2割強減少している。

これらの背景には、バブル経済崩壊後、生命保険会社、信販会社やNTTなどの営業所が統合・廃止などにより次々と撤退したことや、平成10年に商店街の核店舗であったマルショクが撤退したことを皮切りに商店街内の小売店舗の廃業が進行したこと、また、サピアの核店舗であった寿屋が平成14年3月に民事再生法の適用を申請して退店した後、核店舗が定着しなかったことによる、専門店街の出退店の変動が影響していると思われる。この傾向が続くことにより、経済活力の維持に支障を生じる恐れがある。

■事業所数及び従業員数の推移■

区分	年次	単位	日南市	中心市街地	市全体に占める割合(%)
事業所	平成8年	所	3,808	713	18.7
	平成13年	所	3,585	607	16.9
	平成18年	所	3,320	540	16.3
	平成21年	所	3,227	503	15.6
	伸び率(H21/H8)	%	▲ 15.3	▲ 29.5	
従業員	平成8年	人	27,233	3,789	13.9
	平成13年	人	25,821	3,268	12.7
	平成18年	人	24,038	2,979	12.4
	平成21年	人	24,076	3,015	12.5
	伸び率(H21/H8)	%	▲ 11.6	▲ 20.4	

【資料】事業所統計(H8~H18)、経済センサス(H21)

(注)H8~H18の日南市データは、合併前の旧日南市、旧北郷町及び旧南郷町の合算値

(5) 歩行者・自転車通行量の減少

平日・休日平均の歩行者・自転車通行量は、平成9年から平成23年の間に80.8%減少しており、経済活力の維持及び地域社会の活力の確保に支障を生じている。

■歩行者・自転車通行量の推移■

区分	単位	H9	H23	増減率(%)
平日通行量	人/日	8,417	1,764	▲ 79.0
休日通行量	人/日	9,881	1,405	▲ 85.8
平日・休日平均通行量	人/日	8,835	1,661	▲ 81.2

【資料】日南商工会議所 通行量調査(調査地点5箇所の合計)

※ 平日・休日合計の平均={(平日×5)+(休日×2)÷7}

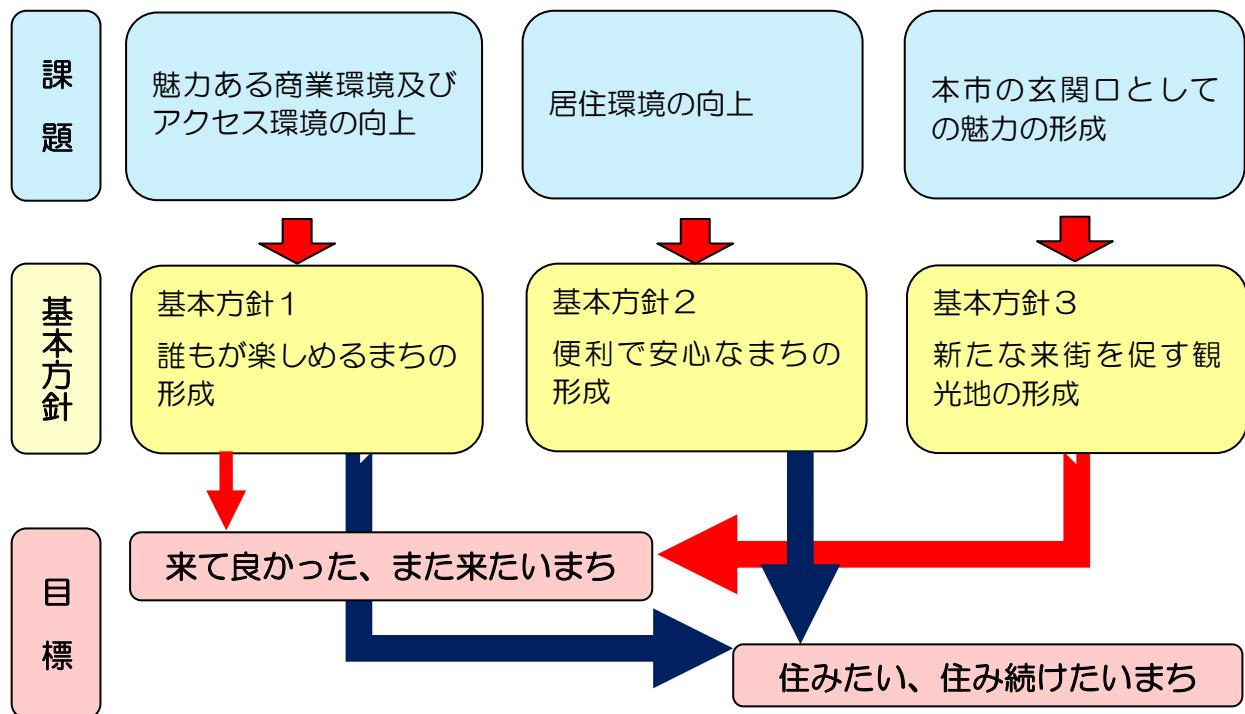
要 件	説 明
<p>第3号要件</p> <p>当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること。</p>	<p>本市の中心市街地は、江戸時代から藩財政を担う海運を盛んにし、漁業と商業で栄えた市街地であり、電気、水道、鉄道が県内でもいち早く整備され、また、漁港も九州で最も早く整備されるなど、先進的に社会資本の整備が進められた地域である。</p> <p>現在は、国道220号、222号が縦横に配置され、中心市街地内で両国道が結節しており、宮崎市、都城市及び串間市への物流ネットワークの要となっているほか、宮崎交通バスセンターが立地し、宮崎市との公共交通ネットワークが形成されているなど、交通の要衝となっている。</p> <p>重要港湾である油津港は、市内の大企業である王子製紙をはじめ、近隣都市に立地する企業に原料輸入や製品出荷で利用されるとともに、「飛鳥Ⅱ」などの豪華客船の寄港地としても活用されている。</p> <p>商業では、県南地域で最も大きいショッピングセンター「サピア」や、県内でも宮崎市と本市にのみ立地している百貨店「日南山形屋」を有し、特に日南山形屋は、地域における商品力、ブランド力が昔から格段に強く、串間市からの買い物客を誘引できる力を持っている。</p> <p>都市福利機能では、生涯学習やスポーツの場の提供による市民間の交流や、図書館の設置による教養の向上など、市の生涯学習の拠点施設であるまなびピアが立地するほか、2次救急病院で県南地区最大の許可病床数をもつ県立日南病院が立地している。</p> <p>これらのことから、中心市街地は、名実ともに陸・海における宮崎県南部地域の玄関口及び中心地域であり、都市機能の増進と経済活力の向上を一体的に推進することは、本市及び周辺地域の発展に有効かつ適切である。</p> <p>そのため、市の総合計画並びに国及び県の上位関連計画との整合性をもって推進するものである。</p> <p>以下にその概要を示す。</p>

	<p>(1) 日南市総合計画(平成 22 年 3 月)</p> <p>① 商業機能が集積している地区が、地域住民にとって買い物の場であるとともに、地域の歴史・文化を生かした楽しみ、安らぎ、潤いを与える快適生活空間となるよう住民との協働により整備を進める。</p> <p>② 油津の商業地を中心としたエリアを中心市街地として位置付け、地域の歴史・文化を生かしたまちづくり事業の積極的な活用を図り、散策道路、公園及びポケットパークなどの環境整備を促進し、定住人口の維持・増加を図るとともに、快適で賑わいのある商業空間を創出し、大都市の商店街や大型店との違いの明確化を図る。</p> <p>(2) 宮崎県まちづくり基本方針（平成 20 年 3 月）</p> <p>① 日常生活などで一体性のある広域的な地域をひとつの圏域として捉え、自然、歴史、文化、都市機能の集積などの各圏域が持つ資源や魅力を活かした特色ある地域づくりにより、圏域の一体的な発展を図ることが必要である。</p> <p>② 広域的拠点に次ぐ都市規模を持つ各圏域の中心的な都市として、「日南市、小林市、西都市及び日向市」を圏域拠点とする。</p> <p>③ 各圏域の中心都市として、中枢を担う拠点であり、それぞれの圏域を対象とする広域的な都市機能の集積・強化を図り、圏域内の各都市とのネットワークの中核を担うべき拠点として位置付ける。</p> <p>(3)『日本風景街道（シーニック・バイウェイ・ジャパン）』国土交通省～人海大地輝き薫る～「日南海岸きらめきライン」</p> <p>中心市街地を縦断する国道 220 号を含むルートが同街道に登録され、『多様な活動や豊富な地域資源や歴史・文化を結びつけ、連携させることで、「うつくし」、「もてなし」、「いやし」のきらめき空間の創造を図る。』という考え方のもとで、多様な主体による協働により、地域資源や個性を生かした活動が始まっている。</p>
--	---

3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 中心市街地活性化の目標設定

中心市街地の課題と、これに対応する基本方針を整理し、中心市街地活性化の目標及び成果指標を以下のとおり設定する。



(1) 中心市街地活性化の目標

1) 目標1（基本方針1・3に対応する目標）

来て良かった、また来たいまち

- ① 吾田地区への住宅地化の進行、モータリゼーションの進展や国道222号に併行した補助幹線道路の開通の影響により、大規模小売店舗が次々に郊外へ出店したことによって、中心市街地の商業が衰退し、まちの魅力が低下している。
- ② まちの魅力を向上させるためには、多様な店舗の立地による買い物環境や、子育て支援施設などの都市福利施設といった都市機能の充実、集い・憩いの空間づくりなど、郊外店とは異なる魅力の形成が必要である。
- ③ 本市は年間約200万人の観光客が訪れているが、そのほとんどが「鵜戸神宮～飫肥」を中心とした通過型観光となっていることから、本市への滞在時間が短く、消費に繋がっていない。
- ④ 観光客の滞在時間を延ばすためには、鵜戸神宮と飫肥の中間点に位置する中心市街地を、歴史的資産や海山産品を活かした魅力ある観光地に形成し、誘引する必要がある。
- ⑤ 本計画では、市民の魅力拠点、魅力ある観光地として人々を誘引し、来て良かった、また来たいと思われるまちづくりを目指す。

2) 目標2（基本方針1・2に対応する目標）

住みたい、住み続けたいまち

- ① 人口の減少により商業機能が分散・衰退し、これに伴って生活利便性が低下して居住環境が悪化している。
- ② 居住環境を向上させるためには、都市機能の整備による生活利便性の向上や特色ある住みよい環境を形成する必要がある。
- ③ 本計画では、多様な都市機能の集積によって生活利便性の向上を図り、居住環境を向上させることにより、人々に中心市街地に住みたい、住み続けたいと思われるまちづくりを目指す。

[2] 計画期間

本基本計画の計画期間は、平成24年度から、事業実施の効果が現れると見込まれる平成28年度までの5箇年度とし、その最終年度である平成28年度を目標年度とする。

[3] 目標指標の考え方

中心市街地活性化の目標達成状況を的確に把握するため、目標ごとに数値目標指標を設定する。

目標1　来て良かった、また来たいまち（指標：1日平均歩行者・自転車通行量）

郊外店とは異なる商業環境の形成による本市の魅力拠点づくりと、地域資源を活用した魅力ある観光環境の形成をコンセプトとした、魅力度の高い滞在型空間の形成を図るため、その成果指標として、中心市街地に人々が訪れた成果を客観的に数量化できる「1日平均歩行者・自転車通行量」を採用する。

目標2　住みたい、住み続けたいまち（指標：定住人口）

市の魅力拠点を形成するために必要な定住人口を確保するための居住環境の向上、子育て応援拠点の形成、高齢社会に対応したコンパクトシティの形成をコンセプトとした、利便性や魅力の高い居住環境の形成を図るため、その成果指標として、中心市街地に人々が居住した成果を客観的に数量化できる「定住人口」を採用する。

[4] 具体的な数値目標設定の考え方

(1) 中心市街地の1日平均歩行者・自転車通行量

1) 数値目標の計測・調査方法

活性化の効果を計るため、中心市街地内に14箇所の調査ポイントを設け、1日平均歩行者・自転車通行量（以下「通行量」という。）を、毎年8月に計測する。

なお、基準値は平成23年度調査時の通行量とする。

※通行量 … 中心市街地における、既存の調査地点（14箇所）の合計値を、
 $\{(平日通行量) \times 5 + (休日通行量) \times 2\} \div 7$ で算出した数値

■中心市街地の1日平均通行量 ■

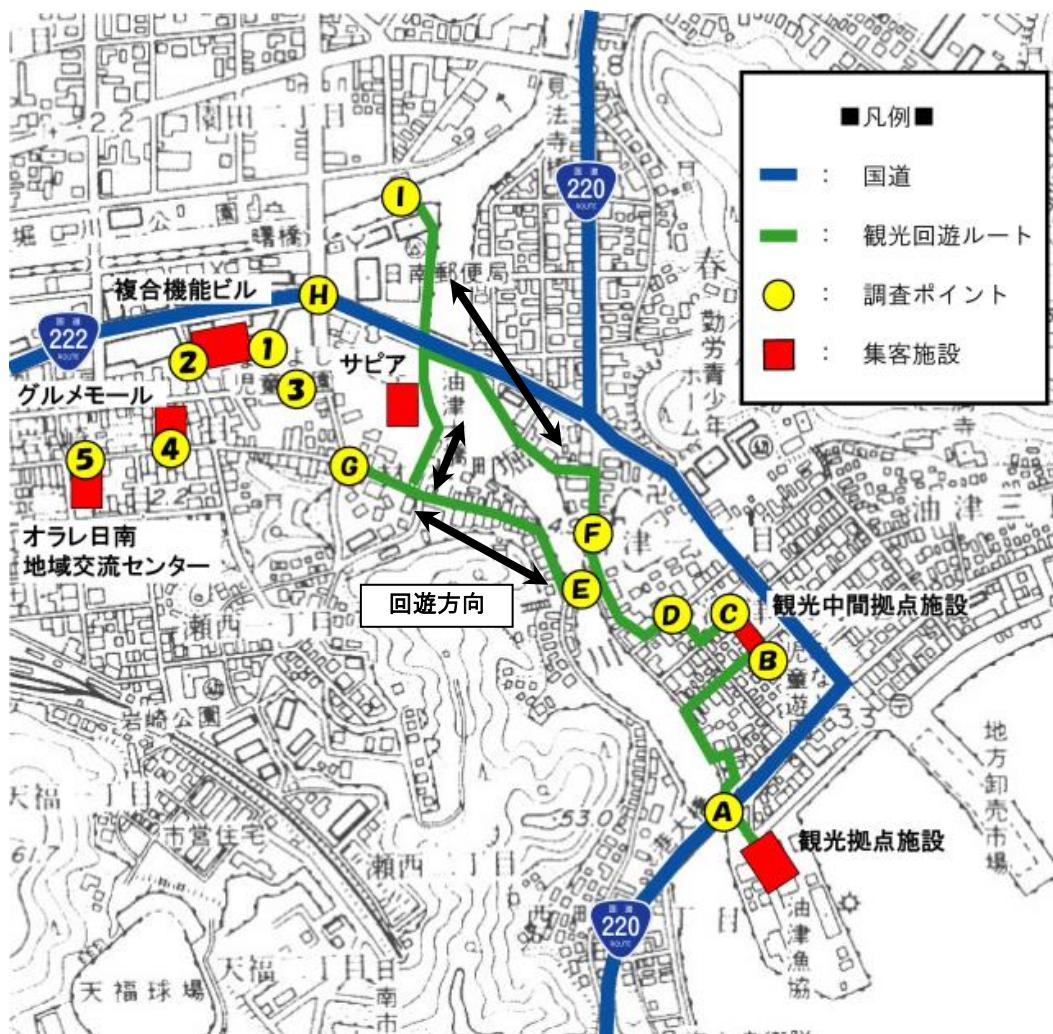
平成23年調査	①若菜前	②一番街商店街事務所前	③エイトビル前	④日高時計店前	⑤旧マルショク前	合計
商業地エリア	196	532	291	327	315	1,661

【資料】日南商工会議所調査

平成23年調査	A.港大橋下	B.旧河野家前	C.赤レンガ館前	D.鈴木旅館前	E.堀川橋	
堀川周辺エリア	29	38	50	162	229	
平成23年調査	F.堀川資料館前	G.サビア裏交差点	H.サビア前交差点	I.夢見橋	合計	
堀川周辺エリア	127	827	277	199	1,938	3,599

【資料】日南市調査

■調査ポイント（14箇所） ■



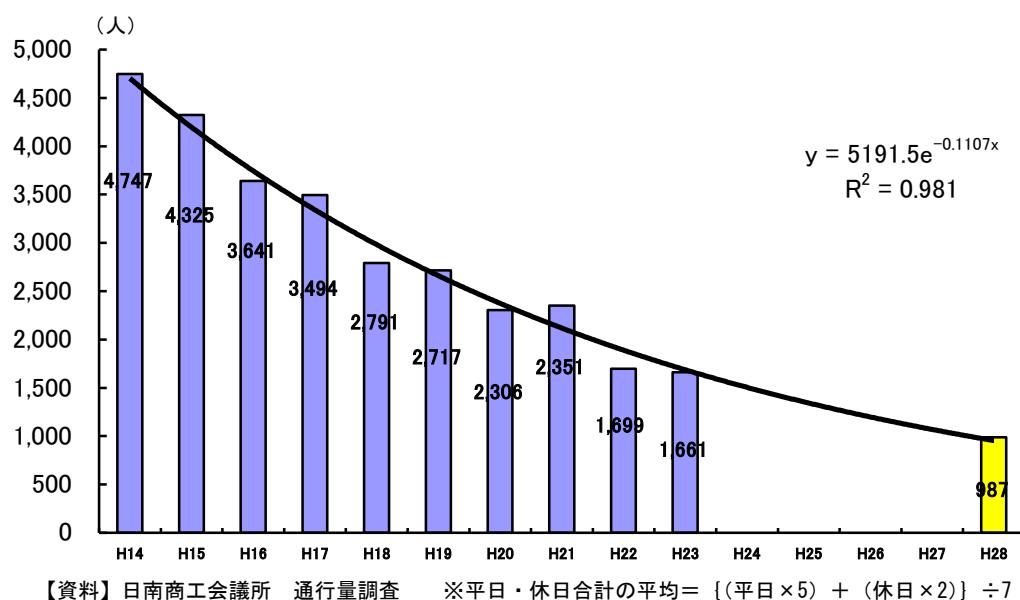
2) 過去の実績に基づく将来予測

過去 10 年間の商業地エリアの通行量から、回帰分析により平成 28 年度の通行量を算出すると、987 人となり、平成 23 年度比で 674 人（40.6%）減少すると予測される。

堀川周辺エリアの通行量は、平成 23 年度から調査を開始したため、商業地エリアと同様の減少率（40.6%）で推移すると仮定すると、平成 28 年度には 787 人減少した 1,151 人になると予測される。

のことから平成 28 年度の通行量は、1,461 人減少した 2,138 人になると予測される。

■商業地エリアの通行量の予測■



■算出式■

【商業地エリアの減少数】

$$(基準値) \quad 1,661 \text{ 人} - (\text{H28 予測値}) \quad 987 \text{ 人} = (\text{減少数}) \quad 674 \text{ 人}$$

【商業地エリアの減少率 (H28/H23 比)】

$$(\text{減少数}) \quad 674 \text{ 人} \div (\text{基準値}) \quad 1,661 \text{ 人} \times 100 = (\text{減少率}) \quad 40.6\%$$

【堀川周辺エリアの減少数】

$$(\text{基準値}) \quad 1,938 \text{ 人} \times (\text{H28 減少率}) \quad 40.6\% = (\text{減少数}) \quad 787 \text{ 人}$$

【H28 予測値】

$$(\text{基準値}) \quad 3,599 \text{ 人} - (\text{減少数}) \quad 1,461 \text{ 人} = (\text{予測値}) \quad 2,138 \text{ 人}$$

3) 数値目標

① 商業地工エリアにおける算出

過去10年間の通行量は、毎年減少しつづけているものの、地域で中心市街地の活性化の気運が高まり、日南まちづくり株式会社が商店街を中心活動を始めた平成21年度は増加している。しかしながら、翌平成22年度には、県内の口蹄疫の発生、新燃岳噴火による降灰、鳥インフルエンザの発生といった自然災害による不急な外出やイベント等の自粛などの影響で、前年比減少率が27.7%と過去10年間で最も高くなっている。

また、この来訪者の大幅な減少は、中心市街地の事業者の活動等に大きな影響を与え、災害が沈静化した平成23年度も減少が続いている。

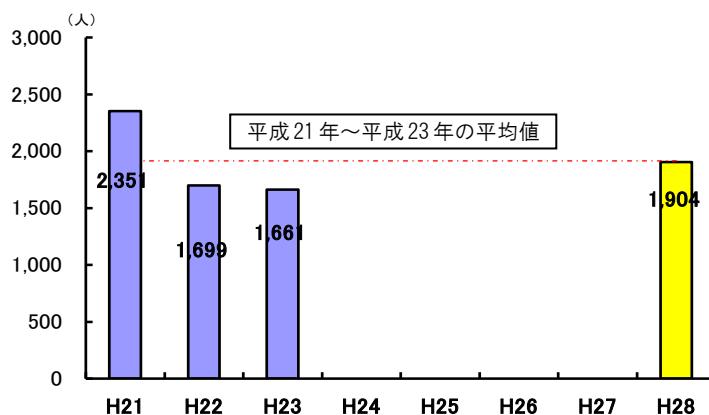
こうしたことから、中心市街地活性化の気運が高まり、回復傾向にあった平成21年度の水準まで回復させ、自然災害の影響を払拭することが活性化に資することになると考える。

よって本計画では、基準年である平成23年から中心市街地活性化の気運の高まりを見せた平成21年までの過去3箇年の平均通行量1,904人（平成23年比14.6%増）を計画期間内の目標算定値①とする。

■過去10年間の前年度比■

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
通行量(人)	4,747	4,325	3,641	3,494	2,791	2,717	2,306	2,351	1,699	1,661
前年度比(%)		-8.9%	-15.8%	-4.0%	-20.1%	-2.7%	-15.1%	2.0%	-27.7%	-2.2%

■商業地工エリアの目標算定値■



② 堀川周辺エリアにおける算出

飫肥を訪れる観光客は年間約20万人で、そのうち約94,000人（1日あたり約260人）が由緒施設を利用しているが、そのほとんどは、観光バスで訪れる団体の観光客である。

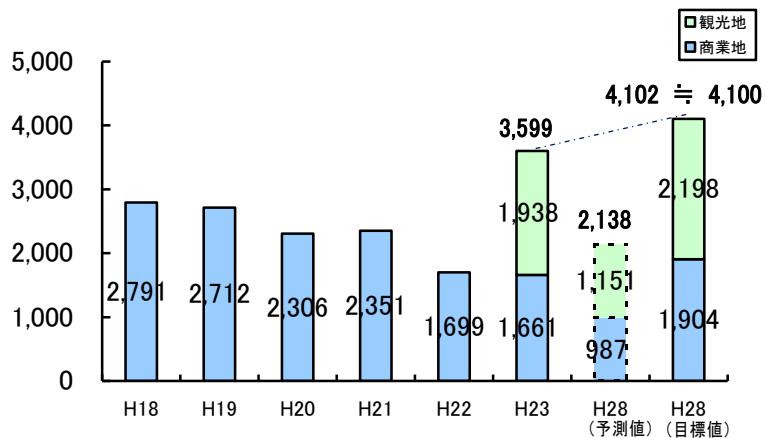
本計画に掲げる観光拠点施設は、本市に不足している、団体客への食事提供や市域のお土産購入などが可能な施設としており、観光バスで飫肥を訪れたこれらの観光客を、この拠点施設まで誘導することを目標とする。

そのため、堀川周辺エリアにおいては、基準値 1,938 人に 1 日あたりの観光客数 260 人を加算した、2,198 人を目標算定値②とする。

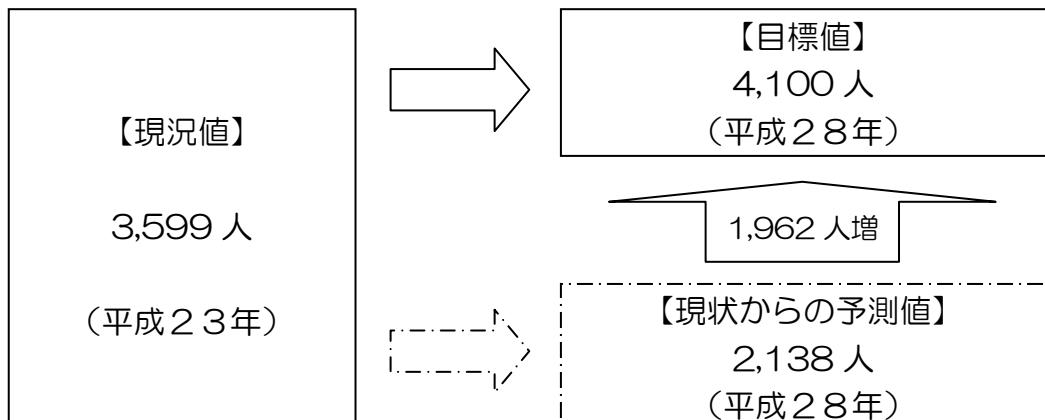
③ 総合的な数値目標

本計画では中心市街地全体の魅力向上による成果指標とするため、それぞれのエリアで算出した目標算定値①・②の合計値（4,102 人）の近似値となる、4,100 人まで回復させることを目標とする。

■中心市街地の通行量（目標値）■



■本計画の目標値■



4) 実施事業による増加通行量

① 各事業による集客力

ア 複合機能ビル建設及び立体駐車場1階部分の商業施設整備

計画床面積 : 1,118 m²

隣接する商業施設の 1 m²あたりの来店者数から算定

【日南山形屋 : 0.33 人/m²・日

(=平成 22 年度 1 日平均来店者数 1,500 人 ÷ 4,490 m²)

※事業者聞き取りによる調査値

369 人/日 (= 1,118 m² × 0.33 人/m²・日)

イ 子育て支援施設事業

計画床面積：303 m²

↓ 市内の類似施設の1 m²あたりの来場者数から算定

【子育て支援センター「おひさま」：0.38人/m²・日

(=平成22年度年間利用者数13,353人 ÷ 稼働日数243日 ÷ 145m²)

115人/日 (= 303 m² × 0.38人/m²・日)

ウ 複合機能ビルにおけるクリニックモール整備

計画診療科数：3診療科

↓ 市立中部病院（7診療科）の外来者数から算定

【市立中部病院：24.5人/診療科・日

(=平成22年度1日平均外来者数 171.3人 ÷ 7診療科)

74人/日 (= 3診療科 × 24.5人/診療科・日)

エ 複合機能ビル及び立体駐車場への一坪店舗整備

↓ 過去に実施したチャレンジショップ事業の一坪店舗あたり1日平均来店者数から算定【チャレンジショップ：10.3人/日・件】

103人/日 (= 10.3人/日・件 × 10件)

オ 空き店舗対策事業による商業施設整備

計画床面積：500m² (50 m²×10件)

↓ 近隣の商業施設1 m²あたりの来店者数から算定

【日南山形屋：0.33人/m²・日

(=平成22年度1日平均来店者数1,500人 ÷ 4,490 m²)

※事業者聞き取りによる調査値

165人/日 (= 500 m² × 0.33人/m²・日)

カ 食の交流事業によるグルメモール整備

計画床面積：165 m²

↓ 近隣の類似施設1 m²あたりの来店者数から算定

【港の駅めいつ：2.46人/m²・日

(=平成22年度年間利用者数195,095人 ÷ 稼働日297日 ÷ 267 m²)

406人/日 (= 165 m² × 2.46人/m²・日)

キ 多世代交流施設事業及び油津商店街コミュニティ空間形成事業

計画床面積：200 m² (多世代交流施設)

↓ 市内の類似施設の1 m²あたりの来場者数から算定

【子育て支援センター「おひさま」：0.38人/m²・日

(=平成22年度年間利用者数13,353人 ÷ 稼働日数243日 ÷ 145m²)

76人/日 (= 200 m² × 0.38人/m²・日)

ク 日南市コミュニティスペース

床面積：157 m²

過去に立地していた類似施設の1 m²あたりの来場者数から算定

【ふれあい交流プラザ】：0.32人/m²・日

(=平成22年度年間利用者数13,233人 ÷ 稼働日数307日 ÷ 134 m²)

50人/日 (= 157 m² × 0.32人/m²・日)

ケ 観光拠点施設整備事業

計画床面積：500 m²

市内の観光施設の年間来場者数から算定

【飫肥城由緒施設】：259人/日

(=平成21年度年間来場者数93,821人 ÷ 稼働日数362日)

259人/日

コ 歴史的由緒施設開館事業による油津観光中間拠点施設整備

計画床面積：394 m²

市内の観光施設の年間来場者数から算定

【飫肥城由緒施設】：259人/日

(=平成21年度年間来場者数93,821人 ÷ 稼働日数362日)

259人/日

サ 複合機能ビル建設事業による住宅整備

事業計画において、2LDKタイプ、18戸を供給予定としている。

1世帯当たりの人員を、平成22年国勢調査からみる、市の平均世帯人員2.48人とすると、

世帯人員 2.48人 × 住居戸数 18戸 = 45人

の増加が見込まれる。

シ 複合機能ビル建設事業による住宅型有料老人ホーム整備

単身者及び夫婦で最大38人が入居できる住宅型老人ホームを供給予定としており、38人の増加が見込まれる。

② 各事業による増加通行量

- ア 複合機能ビル及び立体駐車場1階部分による商業施設整備
- イ 子育て支援施設事業
- ウ 複合機能ビルにおけるクリニックモール整備
- エ 複合機能ビル及び立体駐車場への一坪店舗整備

複合機能ビル整備における上記4事業により、

369人 + 115人 + 74人 + 103人 = 661人

が、当該ビルを訪れることが見込まれるが、集客力の最も高い商業施設の利

用者が他の全ての施設を利用すると仮定した最小値のケースで算出する。

また、当該ビルを訪れるための移動手段として、自家用車又は徒歩・バスで訪れるケースで算出する。

市民アンケート調査結果より、自家用車利用の割合は 82.6%、徒歩・バスの割合は 6.0%であることから、それぞれの手段で訪れる人数は、

$$\text{【自家用車利用者数】 } 369 \text{ 人} \times 82.6\% = 305 \text{ 人}$$

$$\text{【徒歩・バスの人数】 } 369 \text{ 人} \times 6.0\% = 22 \text{ 人}$$

となる。

当該ビル利用者の駐車場は、国道側駐車場 30 台、立体駐車場 99 台があり、そのうち調査地点②を通過するのは、立体駐車場利用者となる。

当該ビルの利用のために車で訪れ、立体駐車場を利用する人数は、

$$305 \text{ 人} \times (99 \div (30 + 99)) = 234 \text{ 人}$$

となることから、調査地点②を通過する数は、

$$234 \text{ 人} \times 2 \text{ (往復分)} = 468 \text{ 人} \cdots (\text{a})$$

が見込まれる。

また、徒歩・バスで訪れる場合、当該ビルに入館するための出入り口は 3 方向あり、そのうち 2箇所が調査地点①と②に面していることから、

$$22 \text{ 人} \times \text{調査地点通過確立 } 2/3 \times 2 \text{ (往復分)} = 29 \text{ 人} \cdots (\text{b})$$

が見込まれる。

これらのことから、これらの事業により、

$$(\text{a}) + (\text{b}) = 468 + 29 = \boxed{497 \text{ 人}}$$

の増加が見込まれる。

- オ 空き店舗対策事業による商業施設整備
- カ 食の交流事業によるグルメモール整備
- キ 多世代交流施設事業及び油津商店街コミュニティ空間形成事業
- ク 地域交流施設事業

商店街に位置する上記 4 事業により、

$$165 \text{ 人} + 406 \text{ 人} + 76 \text{ 人} + 50 \text{ 人} = 697 \text{ 人}$$

が、当該商店街を訪れることが見込まれるが、集客力の最も高いグルメモールの利用者が他の全ての施設を利用すると仮定した最小値のケースで算出すると、来訪者は調査地点④を必ず通過することから、

406 人 が見込まれる。

ケ 観光拠点施設整備事業

当該施設を利用する観光客が堀川運河周辺を回遊する場合、観光ルートを形成する調査地点④を通過することから、

$$259 \text{ 人} \times 2 \text{ (往復分)} = \boxed{518 \text{ 人}}$$

が見込まれる。

コ 歴史的由緒施設開館事業による油津観光中間拠点施設整備

当該施設に入館するための出入り口は2方向あり、どちらも調査地点⑤・⑥に面していることから、
 $259\text{人} \times 2 = 518\text{人}$
が見込まれる。

サ 複合機能ビル建設事業による住宅整備

居住する45人が、1日1回出かける場合、居住者出入り口に面する調査地点②を通過することから、
 $45\text{人} \times 2\text{ (往復分)} = 90\text{人}$
が見込まれる。

シ 複合機能ビル建設事業による住宅型有料老人ホーム整備

居住する38名が、1日1回出かける場合、居住者出入り口に面する調査地点②を通過することから、
 $38\text{人} \times 2\text{ (往復分)} = 76\text{人}$
が見込まれる。

【その他、通行量の増加に寄与する事業】

- ・テナントミックスサポート事業
- ・サピア増床事業
- ・水辺の憩い空間づくり事業
- ・来たくなるまちミニプロジェクト事業
- ・高質空間施設整備事業
- ・まちなか案内サイン設置事業
- ・食文化発信事業
- ・油津観光促進事業
- ・水産基盤施設整備事業 など

以上をもとに、中心市街地の通行量を推計すると、以下のとおりとなる。

	(単位:人)								
	現況値 (H23)	H28までの 予測増減値	複合ビル	商店街	観光拠点施設	油津観光 中間拠点施設	居住	計 (H28)	目標値 (H28)
通行量	3,599	△ 1,461	497	406	518	518	166	4,243	4,100

(2) 中心市街地の定住人口

1) 数値目標の計測・調査方法

中心市街地エリア内の14町丁の人口を、住民基本台帳より計測する。
なお、基準値は平成23年10月1日現在の住民基本台帳人口とする。

■中心市街地の定住人口■

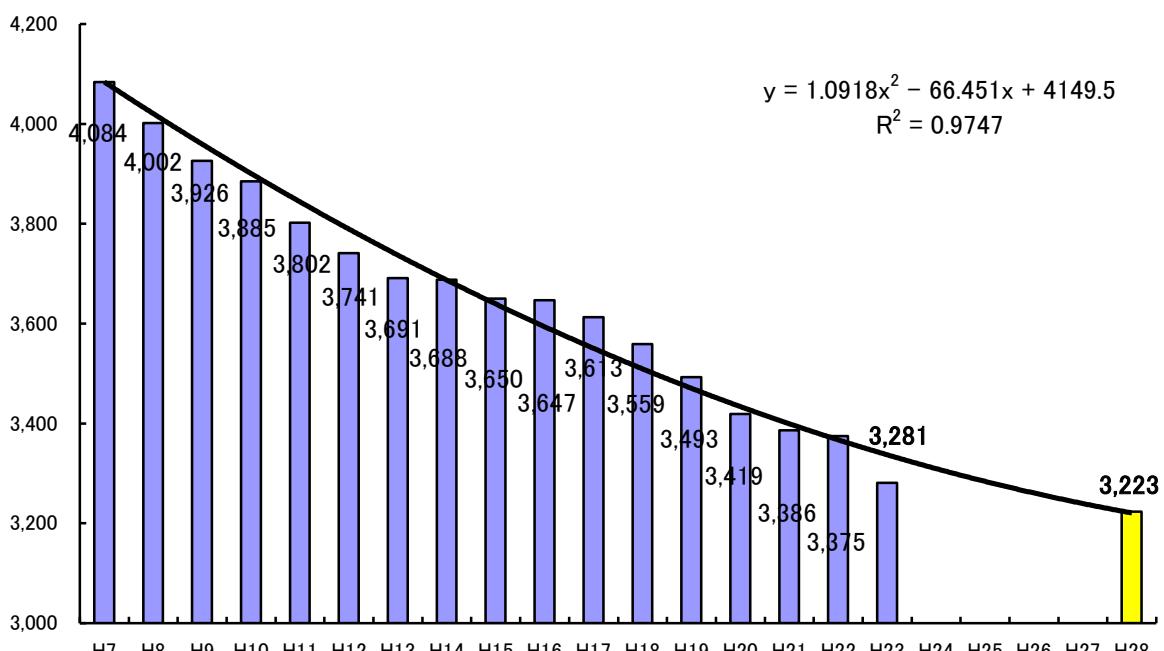
町丁名	人口数	町丁名	人口数
岩崎1丁目	252	油津1丁目	288
岩崎2丁目	125	油津2丁目	208
岩崎3丁目	213	春日町	357
西町1丁目	171	園田1丁目	501
材木町	132	園田2丁目	176
木山1丁目	185	園田3丁目	126
木山2丁目	225	瀬西1丁目	322
合計		3,281	

【資料】日南市住民基本台帳(H23.10.1現在)

2) 過去の実績に基づく将来予測

過去の中心市街地の人口数から、回帰分析により平成28年度の人口数を算出すると、3,223人となり、58人減少すると予測される。

【中心市街地の定住人口の予測】



3) 数値目標

中心市街地における事業所や小売店舗の状況を鑑みると、平成7年にサピアが立地したものの、商店街のマルショクが撤退した平成10年頃を境に減少が進んでいる。定住人口も、平成7年から平成12年の間に大きく減少しており、まちの状況変化に伴い、変化しているものと推測される。

各年の人口数と当時の都市の状況等を鑑みると、近年では平成7年頃が、都市機能が充実し、定住人口を確保できていたと推測できる。

本市総合計画においては、東九州自動車道の開通によるベットタウン化の推進により目標人口を設定していたが、開通予定時期が当初予定されていた平成26年度から平成28年度以降とずれ込んでいることから、ベットタウン化の推進による人口増加を見込まない平成28年度の目標人口を56,600人と設定している。

本計画では、総合計画における目標人口を基本に、中心市街地の都市機能が充実していた、平成7年の人口シェア6.0%まで回復することを目標とする。

■目標値の算出■

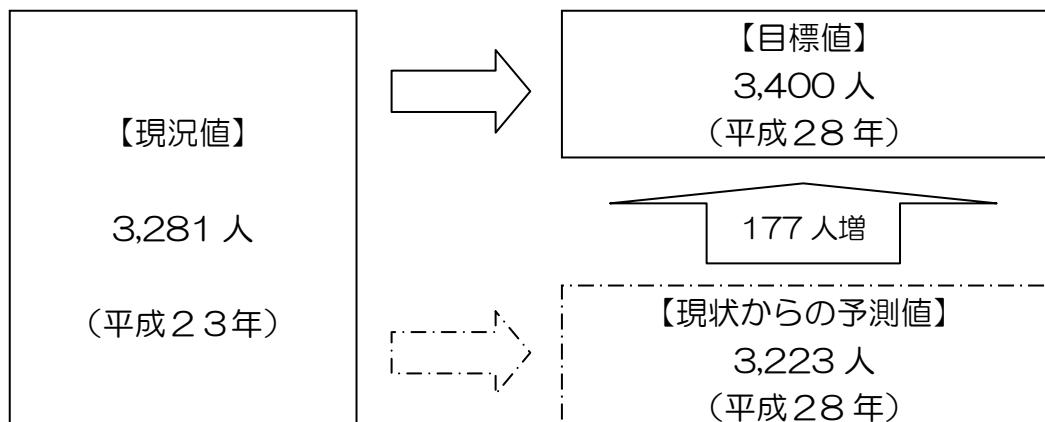
(総合計画における平成28年の市の目標人口) 56,600人 … ①

(目標とする中心市街地の人口シェア) 6.0% … ②

(平成28年の中心市街地の目標人口: ①×②) = 3,396人

≒ 3,400人

■本計画の目標値■



4) 実施事業による増加人口

① 複合機能ビル建設事業における住宅整備

事業計画において、2LDKタイプ、18戸を供給予定としている。

1世帯当たりの人員を、平成22年国勢調査からみる、市の平均世帯人員2.48人とする。

世帯人員 2.48人 × 住居戸数 18戸 = 45人

が見込まれる。

② 複合機能ビル建設事業における住宅型有料老人ホーム整備
事業計画において、単身者及び夫婦で最大38人が入居できる住宅型老人ホームを供給予定としている。

入居者数 **38人** が見込まれる。

③ 子育て世帯定住促進事業

事業計画において、子育て世帯を対象に計画期間内で20世帯を対象に家賃補助を実施する予定としている。

平成22年国勢調査における、6歳未満の子のいる世帯の平均世帯市民人員は4.17人であることから、

世帯人員 4.17人 × 住居戸数 20戸 = **83人**
が見込まれる。

④ 住宅建築促進事業及び空き家活用促進事業

本市における、平成20年度から平成22年度の着工新設住宅は、年平均で112件が建築され、その内、中心市街地では年平均3件（市内シェア2.68%）が建築されている。

これらの事業を実施することにより、現在の住宅新築による定住世帯増（年3件）を維持し、更に定住世帯増加の効果を、年間最低1件見込む。

1世帯当たりの人員を、平成22年国勢調査からみる、市の平均世帯人員2.48人とすると、

世帯人員 2.48人 × 1件（事業効果分） × 4年間 = **10人**
が見込まれる。

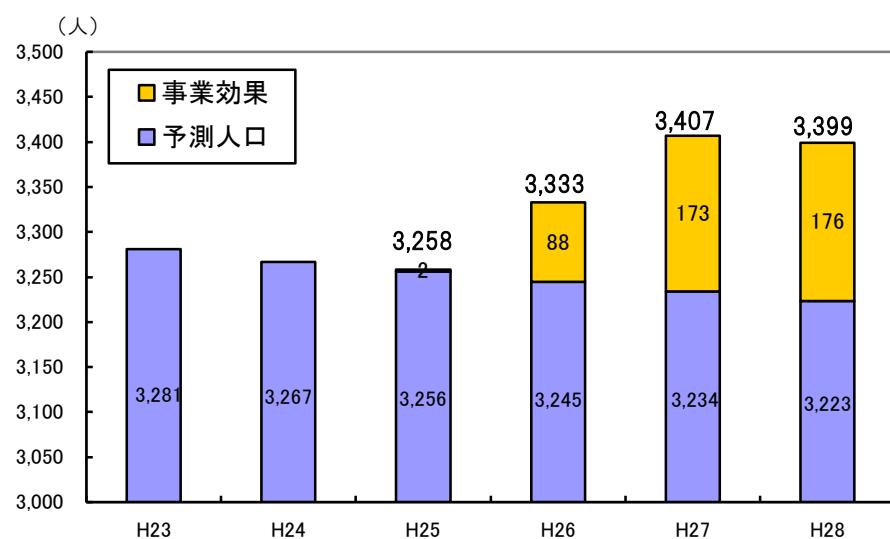
【上記事業とともに、定住人口の増加に寄与する事業】

- ① 日南いいもの発信事業
 - ③ にちなん飫肥杉の家づくり事業
 - ④ 子育て支援施設事業
 - ⑤ 放課後児童対策事業
- など

以上をもとに、中心市街地の居住人口を推計すると、以下のとおりとなり、概ね目標値に到達する。

(単位:人)							
現況値 (H23)	H28までの 予測増減値	複合機能ビル建設 住宅整備による増加	複合機能ビル建設 老人ホーム整備による増加	子育て世帯定住促進事業 による増加	住宅建築促進事業 空き家活用促進事業 による増加	計 (H28)	目標値 (H28)
3,281	△ 58	45	38	83	10	3,399	3,400

【事業効果による定住人口の推移】

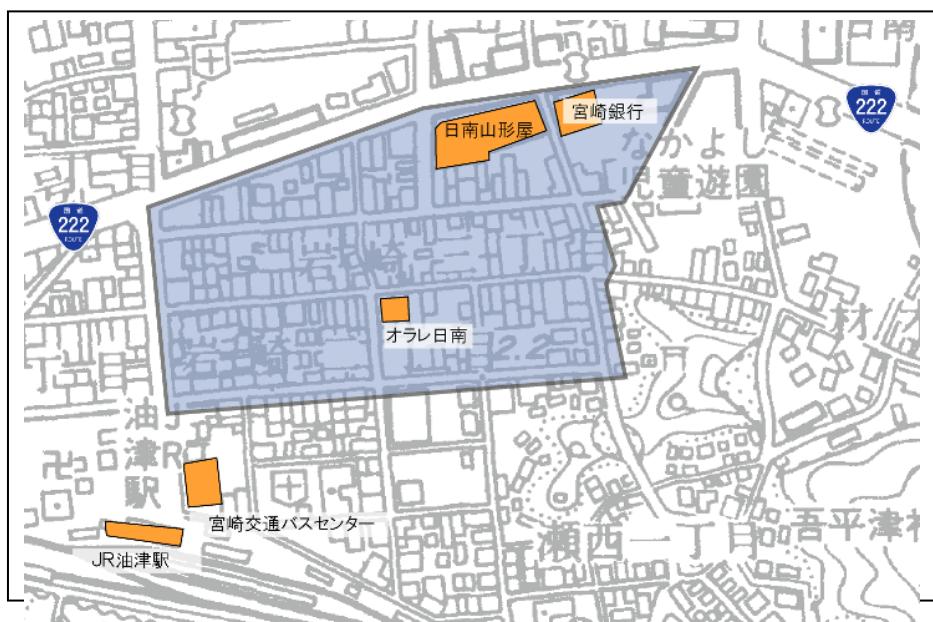


(3) 参考指標：商業集積ゾーンの未利用地数

商業集積ゾーンは、本計画において、人が集まる空間形成を進めていく必要があるにもかかわらず、中心市街地エリア内でも特に「空き地・空き家・空き店舗（以下「未利用地」という。）」が密集し、市街地環境を損なっている。

のことから、本計画期間では、JR油津駅から商店街にかけた下図に示すエリアの未利用地を重点的に解消することとし、その成果指標として、客観的に数量化できる「未利用地数」を参考指標として採用する。

■未利用地解消重点エリア■



1) 数値目標の計測・調査方法

重点エリア内の未利用地数を、調査により計測する。

なお、基準値は平成22年調査時の未利用地数とする。

■重点エリア内の未利用地数■

空き地数	空き家（空き店舗）数	合計（未利用地数）
14	32	46

2) 数値目標

重点エリアでは、岩崎2丁目商店街において、平成14年にアーケードを撤去した際に、車両通行規制を解除したことによって、翌年以降、空き地（駐車場）化が進み、商店街全体の営業店舗率は、平成14年の62.7%から、平成22年は51.2%まで減少している。

中心市街地は市内その他地域と比べても、上下水道や道路舗装の整備率が高いにもかかわらず、未利用地の増加によって、社会基盤や土地の有効利用がなされていない。

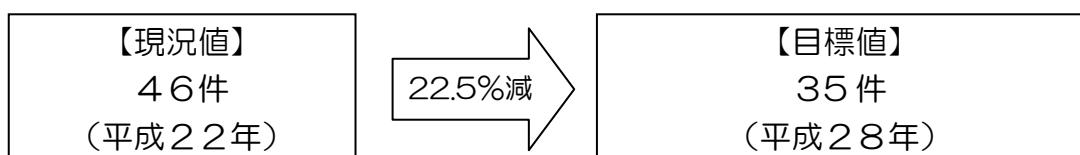
また、このエリアは、本計画で人が集う空間を形成することとしており、市街地環境の向上を図るため、特に未利用地の解消に努めなければならない。

そのため本計画では、重点エリアの未利用地を、増加が進みはじめた平成14年の水準まで回復させることを目標とする。

商店街営業店舗率を参考とすると、現在値(51.2%)を調査を開始した平成14年の水準(62.7%)まで回復させる場合、解消割合は22.5%となることから、参考指標値の設定においては、現況値から22.5%の減となる35件まで減少させることを目標とする。

【営業店舗率の回復率(H14/H22)】 $(62.7\% - 51.2\%) \div 51.2\% = 22.5\%$

■本計画の目標値■



3) 実施事業による空き地・空き家の減少効果

① 岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）

この事業により、空きビルとなっている旧サンシャインビルを含めた民間型再開発を行うことで、未利用地を1件解消する。

② 多世代交流施設事業

この事業により、商店街内の空き店舗を活用し、高齢者や子どもの交流施設を設置することで、空き店舗を1件解消する。

③ 油津商店街コミュニティ創出事業（集いの空間づくり事業）

この事業により、商店街内の空き店舗を活用し、市民活動の発表の場や来街者の休憩の場を形成することで、空き店舗を2件解消する。

④ 空き店舗対策事業

この事業により、空き店舗を活用した新たな店舗が、10件が出店すると想定する。

【上記事業とともに、未利用地の解消に寄与する事業】

① 空き家活用促進事業

② 住宅建築促進事業

以上をもとに、重点エリアの未利用地の件数を推計すると、以下のとおりとなる。

(単位:件)					
現況値 (H22)	複合機能ビル建設事業	多世代交流施設事業	集いの空間づくり事業	空き店舗対策事業	計 (H28)
46	△ 1	△ 1	△ 2	△ 10	32

[5] フォローアップの考え方

事業の進捗状況を毎年度管理し、必要に応じて事業を促進するための措置を講じていく。また、計画期間の中間年度である平成 26 年度末には、数値目標の達成状況を検証し、必要に応じて目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間の最終年度である平成 28 年度末についても、再度検証を行う。

■数値目標に対するフォローアップの時期と方法■

数値目標	目標値 (目標年度)	フォローアップの時期	フォローアップの方法
①通行量	4,100 人 (平成 28 年度)	平成 26 年度（中間年度） 平成 28 年度（目標年度）	毎年 8 月に実施する歩行者通行量調査により、継続的に状況を把握し、事業の進捗状況とあわせて目標の達成状況の検証を行う。
②定住人口	3,400 人 (平成 28 年度)	平成 26 年度（中間年度） 平成 28 年度（目標年度）	住民基本台帳人口により、継続的に状況を把握し、事業の進捗状況とあわせて目標の達成状況の検証を行う。
参考：商業集積ゾーンの未利用地数	35 件 (平成 28 年度)	平成 26 年度（中間年度） 平成 28 年度（目標年度）	毎年度実施する未利用地調査により、継続的に状況を把握し、事業の進捗状況とあわせて目標の達成状況の検証を行う。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1]市街地の整備改善の必要性

(1) 現状及び必要性

これまで本市の中心市街地では、平成14年の「油津地区歴史を活かしたまちづくり計画」をベースとして、市民や観光客等の来街者の中心部へのアクセス性の向上や安全性を確保するための道路整備を行うとともに、エリア内に数多く存在する歴史的資産のうち、油津赤レンガ館などの耐震改修整備や、油津地区固有の景観形成に関する諸施策を実施するなど、中心市街地の再生に向けた都市整備が進められてきている。

しかし、吾田地区への住宅地化の進行、モータリゼーションの進展や新たな基幹道路の整備に伴う郊外集客施設の立地などの影響から、中心市街地の人口が減少し、これに伴って商業機能が分散衰退して利便性が低下してきている。

利便性が低下したことによる魅力の喪失により、更に人口や来街者の減少を生み、結果、空き地・空き家・空き店舗が増加するなど、市街地環境が悪化している。

そのため、空き地・空き家・空き店舗の解消や、歴史的景観と一体化した特色ある市街地環境の整備により、魅力あるまちを形成する必要がある。

また、モータリゼーションが進展し、高齢社会が進行していくなかにおいては、都市機能が集積し、歩いて用事が済ませられるコンパクトシティを形成する必要もある。

(2) 市街地の整備改善の方針

旧サンシャインビルを含めた周辺の土地の高度利用により、中心市街地の新たな魅力拠点となる都市機能を整備して中心市街地の賑わいを再生するとともに、来街や回遊を促すため、道路の高質化や統一サインの設置、駐車場の整備を行い、訪れやすく歩きやすい道路環境を向上させる。

また、空き地・空き家を解消するとともに、歴史的資産と調和した街並みを創出し、市街地環境を向上させる。

(主な整備事業)

- 複合機能ビル建設事業
- 高質空間形成施設事業
- まちなか案内サイン整備事業
- 立体駐車場建設事業
- 水産基盤整備事業 など

(3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況を毎年度確認し、必要に応じて事業を促進するための改善措置を講じていく。

[2]具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当無し

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 高質空間形成施設事業</p> <p>●事業内容 道路のグレードアップ</p> <p>●実施時期 H18～28 年度</p>	日南市	<p>【位置付け】 堀川運河を中心とした歴史的資産の散策ルートや、商店街周辺と堀川運河周辺を結ぶルートである道路、堀川橋を整備し、市民や来訪者にとって快適な道路環境を整備する。</p> <p>【必要性】 中心市街地の回遊性を高めるために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置名 ①社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区：二期計画)) ②社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区：三期計画))</p> <p>●実施時期 ①H22～25 年度 ②H26～28 年度</p>	
<p>●事業名 観光拠点施設整備事業</p> <p>●事業内容 物産販売及び飲食機能を有する本市の観光拠点施設の整備</p> <p>●実施時期 H24～27 年度</p>	日南市	<p>【位置付け】 本市の総合お土産販売所及び団体の観光客も受け入れ可能な飲食店を有する、本市の観光拠点を整備し、中心市街地の魅力を向上させる。</p> <p>【必要性】 施設周辺の公園化と一体的に特色ある市街地環境を形成し、中心市街地の魅力を向上させるために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置名 ①社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区：三期計画)) ②中心市街地再活性化特別対策事業</p> <p>●実施時期 ①H26～27 年度 ②H26～27 年度</p>	
<p>●事業名 まちなか案内サイン整備事業</p>	日南市	<p>【位置付け】 市民や観光客が回遊しやすいよう、目的に併せた案内サインを計画的に整備する。</p>	<p>●支援措置名 ①社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計</p>	

<p>●事業内容 来訪者にわかりやすい案内サインの設置</p> <p>●実施時期 H22～27 年度</p>		<p>【必要性】 中心市街地への来訪者が、回遊する環境を向上させるために必要な事業である。</p>	<p>画事業(油津地区：二期計画)) ②社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区：三期計画))</p> <p>●実施時期 ①H22～25 年度 ②H26～27 年度</p>	
<p>●事業名 景観形成推進事業</p> <p>●事業内容 歴史的景観形成の促進</p> <p>●実施時期 H19 年度～</p>	日南市	<p>【位置付け】 歴史的景観を活かしたまちづくりを推進するため、外観にかかる新築及び改修等の費用の一部を助成し、特色のあるまちづくりを進める。</p> <p>【必要性】 歴史的景観と一体的な個性あふれるまちづくりを進める上で、必要な事業である。</p>	<p>●支援措置名 ①社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区：二期計画)) ②社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区：三期計画)と一体の効果促進事業)</p> <p>●実施時期 ①H22～25 年度 ②H26～28 年度</p>	
<p>●事業名 市道木山通線歩道改修事業</p> <p>●事業内容 歩道拡幅及び改修による歩行空間(通学路)向上</p> <p>●実施時期 H27 年度</p>	日南市	<p>【位置付け】 文教施設の集積する居住推進ゾーンにおける歩行環境の向上を図る。</p> <p>【必要性】 小学校の通学路であり、かつ小学校とまなびピアの動線となることから、安心安全なまちづくりを進めるために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置名 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区：三期計画))</p> <p>●実施時期 H27 年度</p>	

<p>●事業名 洞林公広場整備事業</p> <p>●事業内容 歴史的資産を活かした公園整備</p> <p>●実施時期 H26～28 年度</p>	日南市	<p>【位置付け】 野口雨情の歌碑や伊東家記念碑など中心市街地の繁栄を示す歴史的資産を活かし、地域住民や来訪者が集い憩う空間を形成する。</p> <p>【必要性】 堀川運河や国道に面する遊休地を活用し、中心市街地の魅力を高める上で必要な事業である。</p>	<p>●支援措置名 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区：三期計画))</p> <p>●実施時期 H26～28 年度</p>	
<p>●事業名 水辺の集い空間づくり事業</p> <p>●事業内容 堀川夢ひろばの公園整備</p> <p>●実施時期 H25～27 年度</p>	日南市	<p>【位置付け】 堀川運河に面する堀川夢ひろばに、噴水設備の設置や植栽による木陰づくりを行い、人々が集う空間を形成する。</p> <p>【必要性】 堀川運河という特色ある水辺空間を活用し、中心市街地の魅力を高める上で必要な事業である。</p>	<p>●支援措置名 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区：三期計画))</p> <p>●実施時期 H26～27 年度</p>	
<p>●事業名 まちづくり活動推進事業</p> <p>●事業内容 市民のまちづくり意識の向上</p> <p>●実施時期 H17～28 年度</p>	日南市	<p>【位置付け】 油津地区の景観形成における市民を中心とした勉強会や意見交換会を開催するとともに、まちづくり事業についての効果的なPR手法の検討、パンフレットの作成や啓発・研修活動を行う。</p> <p>【必要性】 地域住民などに広く情報を発信することにより、更なるまちづくりへの関心を高めるために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置名 ①社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区：二期計画)) ②社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区：三期計画)と一体の効果促進事業)</p> <p>●実施時期 ①H22～25 年度 ②H26～28 年度</p>	

<p>●事業名 商店街景観整備事業</p> <p>●事業内容 老朽化した商店街の店舗外観等を改修する事業者に対し、改修に要する費用の一部を支援する。</p> <p>●実施時期 H25～28 年度</p>	日南市	<p>【位置付け】 店舗外観等の改修を促進し、人の歩きやすい明るい商業環境を形成する。</p> <p>【必要性】 明るい商業環境を形成することで、まちの魅力を向上させ、また、商店街を中心としたイベント等の実施と併せ、賑わいを創出するために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区)と一体の効果促進事業)</p> <p>●実施時期 H25～28 年度</p>	
<p>●事業名 事業効果分析事業 (都市再生整備計画)</p> <p>●事業内容 事業の評価及び以後への検証</p> <p>●実施時期 H25 年度</p>	日南市	<p>【位置付け】 都市再生整備計画の事業効果について分析・評価を行い、次期計画の検討や、油津地区における効果的なハード・ソフト事業の検討を行う。</p> <p>【必要性】 基本計画期間以後も、まちづくりを進めていく上での指針となる事業である。</p>	<p>●支援措置名 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区：二期計画))</p> <p>●実施時期 H25 年度</p>	
<p>●事業名 事業効果分析事業 (中心市街地活性化整備計画)</p> <p>●事業内容 事業の評価及び以後への検証</p> <p>●実施時期 H27～28 年度</p>	日南市	<p>【位置付け】 社会資本総合整備計画の事業効果について分析・評価を行い、次期計画の検討や、中心市街地における効果的なハード・ソフト事業の検討を行う。</p> <p>【必要性】 基本計画期間以後も、まちづくりを進めていく上での指針となる事業である。</p>	<p>●支援措置名 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区：三期計画)と一体の効果促進事業)</p> <p>●実施時期 H27～28 年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現す るための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>●事業名 岩崎 3 丁目東地区 優良建築物等整備 事業 (複合機能ビル建設 事業)</p> <p>●事業内容 中心市街地の核となる、集客施設の立地</p> <p>●実施時期 H24～27 年度</p>	地権者	<p>【位置付け】 中心商業地の玄関口となる場所の土地の高度利用を図り、複数の機能を併せ持つ施設を建設することで、中心市街地の新たな魅力を形成する。</p> <p>また、建物は免震構造とし、災害発生時の緊急避難を可能とする。</p> <p>【必要性】 複数の機能を持つ施設の設置によって、集客を図り、賑わいを形成するとともに、災害発生時に人命を守るために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金 (優良建築物等整備事業)</p> <p>●実施時期 H25～27 年度</p>	
<p>●事業名 岩崎 3 丁目西地区 優良建築物等整備 事業 (立体駐車場建設事 業)</p> <p>●事業内容 中心市街地の駐車 場整備</p> <p>●実施時期 H24～27 年度</p>	地権者	<p>【位置付け】 複合機能ビル及び商店街等を利用するお客様用の駐車場を建設することで、中心市街地への集客を図る。</p> <p>【必要性】 中心商店街には、小規模な駐車場が点在しており、利便性が低いため、中心部に拠点駐車場を建設することで、来街者の利便性を高め、集客に結びつけるために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金 (優良建築物等整備事業)</p> <p>●実施時期 H25～27 年度</p>	
<p>●事業名 空き家活用促進事 業</p> <p>●事業内容 空き家を購入し、居</p>	日南市	<p>【位置付け】 空き家の解消を促進し、市街地環境の向上を図る。</p> <p>【必要性】 空き家を減少させ、インフラ</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金 (岩崎 3 丁目東地 区優良建築物等 整備事業と一体</p>	

住する人に、住居改修費の一部を補助する。 ●実施時期 H25 年度～		の整った市街地の有効利用を促進するとともに、市街地環境の向上を図るために必要な事業である。	の効果促進事業) ●実施時期 H25～28 年度	
●事業名 低・未利用地利用促進事業 ●事業内容 活用されていない不動産の売却に要した費用の一部を補助する。 ●実施時期 H25 年度～	日南市	<p>【位置付け】 空き家・空き地などの低・未利用地の売却を促進し、土地の新陳代謝を図る。</p> <p>【必要性】 空き家・空き地を減少させ、インフラの整った市街地の有効利用を促進するとともに、市街地環境の向上を図るために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金 (岩崎 3 丁目東地区優良建築物等整備事業と一体の効果促進事業)</p> <p>●実施時期 H25～28 年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他 の事項
●事業名 水産基盤整備事業 (漁港環境整備事業) ●事業内容 漁港区域における護岸及び広場整備 ●実施時期 H17～28 年度	宮崎県	<p>【位置付け】 油津地区発展の歴史的背景として重要な堀川運河、突堤等を整備し、住民の憩いの場とするほか、地区内回遊ルートとの連携を図り、来街者の増加を図る。</p> <p>【必要性】 港地区の歴史的資産や景観等との一体的な整備・活用を図り、来街者を増加させるために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 農山漁村地域整備交付金</p> <p>●実施時期 H17～28 年度</p>	

<p>●事業名 国道 222 号電線共同溝整備事業</p> <p>●事業内容 国道 222 号(春日交差点～油津駅前交差点:L=680m)の電線地中化</p> <p>●実施時期 H23 年度～</p>	<p>宮崎県</p>	<p>【位置付け】 地震等による電柱の倒壊や電線の断線といった二次災害を抑止し、安心安全なまちなか環境を形成するとともに、まちなかの景観を向上させる。</p> <p>【必要性】 住む人・来る人共に安心して過ごせるまちなか環境を形成するために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域自主戦略交付金 ②防災・安全交付金 <p>●実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ①H23～24 年度 ②H24 年度～ 	
---	------------	---	--	--

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他 の事項
<p>●事業名 魅力あるまちづくり実践事業</p> <p>●事業内容 公的課題に対応する市民活動への支援</p> <p>●実施時期 H18 年度～</p>	日南市	<p>【位置付け】 公的課題に対応したまちづくり活動を行う市民活動に、活動費の一部を補助し、官民協働のまちづくりを進めていく。</p> <p>【必要性】 民間主導のまちづくりに支援を行うことで、活動をより活発化させ、地域にあったまちづくりを行うために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置</p> <p>なし</p> <p>●実施時期</p> <p>—</p>	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状及び必要性

本市の中心市街地には、県南地域の医療機関の中核である宮崎県立日南病院をはじめとする15箇所の医療機関、保育所や幼稚園、また、市内の障がい児の受入重点校に位置付けられ、整備を行った油津小学校、更には市立図書館の分館を併設した「生涯学習センターまなびピア」などが集積している。これらの施設は、市全域はもとより、県南地域の多くの住民も利用している。

一方、住民のニーズ調査や意見交換会の結果によると、病院や診療所などの施設の集積には一定の評価はあるものの、今後求められるものとしては、「高齢者福祉に関する施設」や「子育て支援施設」、更には「高齢者と子供とがふれあい交流のできる施設」のニーズも増加してきている。

中心市街地においては、市民のニーズに応え、子育て支援や高齢者のサポート施設の充実など、利便性の高い新たな機能を集積させ、生活利便性や都市機能の向上を図る必要がある。

(2) 都市福利施設の整備の方針

これまで進めてきた障がい児のための教育環境の充実を図るとともに、安全安心な子育て環境を形成するための「子育て支援施設」や「放課後児童対策」、高齢者と子ども達が交流できる「多世代交流施設」、地域活動や来街者が気軽に休める場となる「日南市コミュニティースペース」など、生活を支える環境の整備を進める。

(主な整備事業)

- ・複合機能ビル建設事業【再掲】
- ・子育て支援施設整備事業
- ・多世代交流施設事業
- ・日南市コミュニティースペース事業 など

(3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況を毎年度確認し、必要に応じて事業を促進するための改善措置を講じていく。

[2]具体的事業の内容

(1) 法に定める特別な措置に関する事業

該当無し

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>●事業名 子育て支援施設事業</p> <p>●事業内容 子育て支援施設の設置</p> <p>●実施時期 H26 年度～</p>	日南市	<p>【位置付け】 安全安心な子育て環境を整備し、まちの魅力を高める。</p> <p>【必要性】 保育士による子育て支援サービスの提供や、多くの親子が交流できる施設を設置することで、まちの元気・こころの元気を形成し、まちなかの賑わいを生みだすために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 ①社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区)と一体の効果促進事業) ②次世代育成支援対策交付金</p> <p>●実施時期 ①H26～27 年度 ②H27 年度～</p>	
<p>●事業名 多世代交流施設事業</p> <p>●事業内容 商店街の空き店舗を活用し、高齢者や子育て世代、子ども達の多世代が交流できるコミュニティ施設を設置、運営する。</p> <p>●実施時期 H26 年度～</p>	日南市	<p>【位置付け】 高齢者と子育て世代、子ども達の世代間交流ができる環境を整備し、まちの魅力を高める。</p> <p>【必要性】 多世代が交流できる施設を設置することで、まちの元気・こころの元気を形成し、まちなかの賑わいを生みだすために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 ①社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区:三期計画)) ②中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>●実施時期 ①H26 年度 ②H26～28 年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現す るための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 岩崎 3 丁目東地区 優良建築物等整備 事業 (複合機能ビル建設 事業)【再掲】</p> <p>●事業内容 まちなか医療施設の 設置</p> <p>●実施時期 H24～27 年度</p>	地権者	<p>【位置付け】 複合機能ビル内に医療施設を設置することで、まちの利便性を高める。</p> <p>【必要性】 まちの利便性を高め、多様な来街を促すために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金 (優良建築物等整備事業)</p> <p>●実施時期 H25～27 年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現す るための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 放課後児童対策事 業</p> <p>●事業内容 小学校区における子 どもの居場所づくり</p> <p>●実施時期 H14 年度～</p>	日南市	<p>【位置付け】 共働き世帯が増加するなか、放課後の子どもの居場所づくりを行い、安全安心な子育て環境を整備する。</p> <p>【必要性】 安全安心な子育て環境を整備し、定住人口の増加のために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 放課後児童健全育成事業費補助金</p> <p>●実施時期 H14 年度～</p>	
<p>●事業名 保育所民営化</p> <p>●事業内容 交通の便の悪い場 所に立地する公立 保育所2所を統廃 合・民営化し、利便 性の良い場所への</p>	民間	<p>【位置付け】 交通環境等の利便性の高い場所へ移転するとともに、民間活力を活かすことで、保育サービスの更なる充実を図る。</p>	<p>●支援措置 子育て支援対策臨時特例交付金</p> <p>●実施時期 H24 年度</p>	

移転		【必要性】 子育てしやすい環境を整え、中心市街地の魅力を高めるために必要な事業である。		
●実施時期 H25 年度～				

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 日南市コミュニティスペース事業</p> <p>●事業内容 地域住民や来街者が立ち寄りやすいスペース及び多目的トイレの開放</p> <p>●実施時期 H24 年度～</p>	日南市	<p>【位置付け】 オラレ設置に伴うコミュニティスペースを活用し、地域住民や来街者が気軽に集えるオープンスペースや多目的トイレを開放し、まちの利便性を高める。</p> <p>【必要性】 誰もが気軽に使えるスペースや多目的トイレを設置することで、まちの利便性を高め、人の集まりやすい環境形成のために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 なし</p> <p>●実施時期 —</p>	
<p>●事業名 学校生活支援員配置事業</p> <p>●事業内容 障がいを持つ児童に対する学校生活支援員の配置</p> <p>●実施時期 H21 年度～</p>	日南市	<p>【位置付け】 障がいを持つ児童の受け入れ重点校となっている油津小学校に、学校生活支援員を配置することで、児童の安全性及び快適性を確保するとともに、保護者の負担軽減を図る。</p> <p>【必要性】 子育てに必要な機能を充実させ、生活利便性の向上を図るために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 なし</p> <p>●実施時期 —</p>	

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

(1) 現状及び必要性

日南市全体の人口推移と同様、中心市街地においても、人口減少や高齢化の進展が顕著となってきており、地域活力の低下などが危惧されている。

中心市街地の都市機能を維持・向上させ、本市の魅力拠点を形成するためには、その基盤となる人口を増加させる必要がある。

そのため、文化、医療、福祉機能など、生活に身近な都市機能を充実させるとともに、居住環境悪化の原因となっている空き家や空き地の解消、歴史的資源と調和した特色ある居住環境の形成によって、街なかに住みたくなる環境を形成することが必要となっている。

また、地域活力を向上させるために、子育て世帯の定住を促進していく必要がある。

(2) 街なか居住の推進の方針

本市中心市街地活性化の目標指標となる「定住人口の増加」を実現するため、快適な居住スペースを備えた複合機能ビルを整備するとともに、子育て世帯の定住を促進する事業を実施する。また、空き家や空き地の解消を図るため、これらを活用した定住促進事業を開発するとともに、歴史的資産や地元特産品である飫肥杉の活用による特色ある居住環境を形成し、街なかへの居住を促進する。

（主な整備事業）

- ・子育て世帯定住促進事業
- ・空き家活用促進事業
- ・複合機能ビル建設事業（住居施設及び住宅型有料老人ホームの整備）【再掲】
- ・日南飫肥杉の家づくり事業 など

(3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況を毎年度確認し、必要に応じて事業を促進するための改善措置を講じていく。

[2]具体的事業の内容

(1) 法に定める特別な措置に関する事業

該当無し

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

該当無し

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>●事業名 子育て世帯定住促進事業</p> <p>●事業内容 子育て世帯の移住を促進するため、家賃の一部を補助する。</p> <p>●実施時期 H26 年度～</p>	日南市	<p>【位置付け】 子育て世代の移住を促進し、定住人口を増加させる。</p> <p>【必要性】 定住人口の増加を図るとともに、地域活力を向上させ、元気なまちを形成するために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金 (岩崎 3 丁目東地区優良建築物等整備事業と一体の効果促進事業)</p> <p>●実施時期 H26～28 年度</p>	
<p>●事業名 住宅建築促進事業</p> <p>●事業内容 空き地・空き家を購入し、住居を建築し、かつ、居住する人に、建築費の一部を補助する。</p> <p>●実施時期 H25 年度～</p>	日南市	<p>【位置付け】 空き地・空き家の利活用によって住居の所有を促進し、空き地・空き家の解消を図るとともに、定住人口を増加させる。</p> <p>【必要性】 定住人口の増加を図るとともに、空き地・空き家の解消を図り、市街地環境を向上させるために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金 (岩崎 3 丁目東地区優良建築物等整備事業と一体の効果促進事業)</p> <p>●実施時期 H25～28 年度</p>	
<p>●事業名 岩崎 3 丁目東地区優良建築物等整備事業 (複合機能ビル建設</p>	地権者	<p>【位置付け】 利便性の高い商業地の中心部に、住居施設及び住宅型有料老人ホームを整備し、定住人口を確保する。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金 (優良建築物等整備事業)</p>	

事業)【再掲】				
●事業内容 街なか居住を促進する住居の設置		【必要性】 利便性の高い地域における定住人口の増加を図るために必要な事業である。	●実施時期 H25～27 年度	
●実施時期 H24～27 年度		【位置付け】 空き家の利活用によって住居の所有を促進し、空き家の解消を図るとともに、定住人口を増加させる。	●支援措置 社会資本整備総合交付金 (岩崎 3 丁目東地区優良建築物等整備事業と一緒に効果促進事業) ●実施時期 H25～28 年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他 の事項
●事業名 日南いいもの発信事業	日南市	【位置付け】 三世代住宅、バリアフリー住宅等、幅広い情報を網羅した受発信システムを構築するとともに、県外者向けに情報誌等の送付や、移住相談による移住の促進等を図る。	●支援措置 移住等促進支援事業補助金(宮崎県) ●実施時期 H22～25 年度	
●事業内容 県外者の移住促進を図るための情報発信		【必要性】		
●実施時期 H19 年度～				

		定住人口の増加を図り、中心市街地を活性化させるために必要な事業である。		
<p>●事業名 にちなん飫肥杉の家づくり事業</p> <p>●事業内容 地場産材である飫肥杉を活用した木造住宅を新築する者に、建築費の一部を補助する。</p> <p>●実施時期 H17年度～</p>	日南市	<p>【位置付け】 木造住宅を新築する者に対し、建築費の一部を補助し、飫肥杉の普及と需要拡大及び住宅立地の促進を図る。</p> <p>【必要性】 地域資源を活用した特色ある居住環境の形成を図り、定住人口を増加させるために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 なし</p> <p>●実施時期 —</p>	
<p>●事業名 水質浄化対策事業</p> <p>●事業内容 堀川運河の定期的な水質監視</p> <p>●実施時期 H19年度～</p>	日南市	<p>【位置付け】 堀川運河の定期的な水質検査及び水質監視を行うことで、優れた居住環境を維持する。</p> <p>【必要性】 中心市街地の中心に位置する堀川運河の水質を高め、優れた居住環境を形成するために、必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 宮崎県きれいな川づくり活動支援事業補助金</p> <p>●実施時期 H19年度～</p>	

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

(1) 現状及び必要性

①商業に関すること

本市の中心市街地は、日南山形屋やサピアなどの大型小売店舗が立地しているものの、バブル経済崩壊後の事業所の減少、商店街の核店舗の撤退、郊外型店舗の立地などの影響を受け、商店街を中心に空き店舗や空き地が増加し、商業機能が衰退するとともに、人が集い賑わう空間が喪失し、まちの魅力を失っている。

現在、空き地の一部は、月極駐車場などで利用されているものの、低・未利用地が増加している。また、これまでに集客を図るための様々なイベントを実施して集客を図り、賑わいの回復を図っているものの、魅力ある店舗等が不足しており、抜本的な集客力の向上には繋がっていない。

そのため、中心市街地の魅力を向上させ、賑わいを創出するためには、多様な店舗の立地による、連続した商業空間を形成するほか、買い物以外での来街を促すサービスの充実、人が集まる施設整備やイベント等の実施により、娛樂性豊かな空間を形成し、郊外店とは異なる魅力を形成する必要がある。

②観光に関すること

本市は、鵜戸神宮や飫肥城址など、豊富な観光資源を有するとともに、豪華客船の寄港やプロ野球等のキャンプにより、県内外から年間200万人を超える観光客が訪れているが、ほとんどが「鵜戸神宮～飫肥」を中心とした通過型観光となっている。

一方、中心市街地は、国道220号、222号が縦横に配置されるほか、公共交通の起点となる宮崎交通バスセンターやJR油津駅、重要港湾である油津港があり、陸海における交通の要衝で、本市の玄関口であるにもかかわらず、まちの魅力は低下し、対外的な情報発信ができていない状況である。

しかし、中心市街地は、鵜戸神宮と飫肥の中間点に位置し、堀川運河をはじめとする歴史的資産や魅力ある海山產品など、観光客を引き込むポテンシャルを有しており、これらの資源を活用し、油津固有の食の提供や、市内には少ない総合お土産販売所の設置等により、「鵜戸神宮～油津～飫肥」といった新たな観光ルートを形成し、今後開通する東九州自動車道を活かして、本市における観光客の増加、滞在時間の長期化及び消費の促進により、経済活力の向上を図ることが必要である。

また、中心市街地においても、堀川運河周辺へ観光客を集め、油津赤レンガ館などの交流拠点での賑わい創出や、観光客向けの新たな出店への派生等により、地域の活性化を図ることが必要である。

(2) 商業の活性化のための事業及び措置の方針

① 商業に関すること

商業の活性化にあたっては、生活利便性を高める商業機能や、訪れる人が楽しめる娛樂的空間としての機能を取り戻すとともに、郊外型店舗が多く立地してきた現状においては、これらの店舗とは異なる魅力を形成する必要がある。

そのため、生活利便性や魅力の向上を図る事業として、テナントミックスサポート事業によって日用雑貨店をはじめとする生活利便性を高める店舗や、郊外店にはないオリジナルテナントの誘致や発掘を行い、これらの立地促進策として、空き店舗対策事業による家賃や店舗改修費、中小企業向け特別融資事業による開業資金繰りの支援を行う。

また、来街者が気軽に立ち寄れる飲食店やサービス店の誘導や、特色あるイベントの開催により、まちなかの滞在時間を延ばし、賑わいを創出する。

既存店舗においては、市民ニーズに即した商品等への見直しを図り、利便性や魅力を満足させる商業を展開するとともに、休憩施設の整備や共通買い物カードの貸出、子育て家族や高齢者を支援するプラチナパスポート事業など、子育て世代や高齢社会に対応した店づくりを進め、郊外店とは異なる魅力を形成する。

【主な商業活性化事業】

- ・テナントミックスサポート事業
- ・油津商店街コミュニティ創出事業
- ・空き店舗対策事業
- ・地域商店連携事業
- など

② 観光に関すること

堀川運河をはじめとする歴史的資産や地域の食資源を有効に活用した観光環境を形成し、中心市街地の経済活性化を図るため、観光拠点施設を整備するとともに、歴史的資産を活用し、回遊を促す油津観光中間拠点施設の形成、観光ルートの道路や案内サインの整備、「食」を活かした回遊ルートの確立によって観光客の回遊性を高め、賑わいを創出させる。

また、堀川運河を見渡せるサピアにおいて、観光客向けの飲食店やオープンカフェを設置するとともに、チョロ船を活用した堀川運河の遊覧などの魅力向上により、滞在時間の長期化を図る。

更に、観光パンフレット及びホームページを活用した情報発信や、旅行会社とタイアップしたツアーの企画などにより、対外的に観光地としての魅力を発信する。

【主な観光活性化事業】

- ・観光拠点施設整備事業
- ・油津観光促進事業
- ・サピア増床事業
- ・歴史的由緒施設開館事業
- ・水辺の憩い空間づくり事業
- ・食文化発信事業
- など

(3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況を毎年度確認し、必要に応じて事業を促進するための改善措置を講じていく。

[2]具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別な措置に関する事業

該当無し

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>●事業名 水辺の憩い空間づくり事業</p> <p>●事業内容 堀川運河周辺の公園用地を活用したオープンカフェ設置の社会実験</p> <p>●実施時期 H24 年度～</p>	日南市	<p>【位置付け】 堀川運河周辺の公園用地に民間事業者によるオープンカフェ設置の社会実験を行い、人々が憩う空間を形成する。</p> <p>【必要性】 堀川運河という特色ある水辺空間を活用し、中心市街地の魅力を高める上で必要な事業である。</p>	<p>●支援措置名 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区)と一体の効果促進事業)</p> <p>●実施時期 H26 年度</p>	
<p>●事業名 テナントミックスサポート事業</p> <p>●事業内容 適正なテナントミックス及び店舗経営をサポートする人材の配置と空き店舗への新規出店者の誘致。</p> <p>●実施時期 H24～28 年度</p>	日南市	<p>【位置付け】 中心商業地の買い物環境の充実と新たな魅力を形成することで、来街者の増加を図る。</p> <p>【必要性】 来街者の増加によるにぎわいを創出するために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>●実施時期 H25～28 年度</p>	
<p>●事業名 空き店舗対策事業</p> <p>●事業内容 空き店舗に出店する人に対し、家賃や店舗改修費の一部を</p>	日南市	<p>【位置付け】 新たな店舗が出店しやすい環境を整備することで、店舗の立地を誘導し、店舗の連続性を図るとともに、地域商業力の向上を図る。</p>	<p>●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>●実施時期 H25～28 年度</p>	

支援。		【必要性】 新たな魅力を創出することで、現在の中心商業地では吸引できない消費者を新たに引き寄せ、中心市街地のにぎわい創出を図る上で、必要な事業である。		
●事業名 商店街駐車場運営事業 ●事業内容 商店街専用お客様駐車場の運営 ●実施時期 H18～26 年度	日南市油津商店街振興会	【位置付け】 土地を借り上げて、「商店街お客様駐車場」を設置し、商店街利用者の利便性を確保する。 【必要性】 中心市街地来街者の利便性を向上させるために必要な事業である。	●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業 ●実施時期 H25～26 年度	
●事業名 油津商店街コミュニティ創出事業 ●事業内容 アーケードや空き店舗等を活用した、「発表の場」、「遊び場」、「ベンチ」の整備 ●実施時期 H24 年度～	日南市 日南まちづくり(株)	【位置付け】 車両通行禁止の空間や空き店舗・空き地を活用して人が集う空間を形成するとともに、人と人を繋げるコミュニティを形成する。 【必要性】 中心市街地の新たな魅力を形成し、賑わいの創出を図るために必要な事業である。	●支援措置 ①緊急雇用事業 臨時特例基金事業(宮崎県) ②中心市街地活性化ソフト事業 ●実施時期 ①H24～25 年度 ②H26～28 年度	
①集いの空間づくり事業 ●事業内容 アーケードや空き店舗等を活用した、「発表の場」、「遊び場」、「ベンチ」の整備 ●実施時期 H24 年度～	【連携者】 日南市油津商店街振興会 地権者 など	【位置付け】 車両通行止め区間となっているアーケードや空き店舗を活用した、「市民活動の発表の場」、「子どもの遊び場」、「来街者の休憩の場」を整備することで、新たな魅力を形成する。 【必要性】 中心市街地の新たな魅力を形成し、賑わいの創出を図るために必要な事業である。		

<p>②まちなかヒーリング事業</p> <p>●事業内容 商店街を中心とした緑化環境の推進による、新たな魅力空間の形成</p> <p>●実施時期 H24 年度～</p>	<p>【連携者】 日南市油津商店街振興会 地権者 など</p>	<p>【位置付け】 まちなかを緑地化することで、癒しの空間を形成し、来街者はもとより、周辺の住民の憩いの場とする。</p> <p>【必要性】 中心市街地の新たな魅力を形成し、集人を図るために必要な事業である。</p>		
<p>③プラチナパスポート事業</p> <p>●事業内容 子育て世帯や高齢者を対象に、買い物客に特典を与えるシステムの構築</p> <p>●実施時期 H24 年度～</p>	<p>【連携者】 日南山形屋 サピア 日南市油津商店街振興会 など</p>	<p>【位置付け】 子育て世帯や高齢者をまちぐるみで応援する環境を形成し、郊外店とは異なる魅力を形成する。</p> <p>【必要性】 中心市街地の新たな魅力を形成するとともに、集客を図るために必要な事業である。</p>		
<p>④堀川マイウェイクラブ事業</p> <p>●事業内容 商店街回遊システムの構築</p> <p>●実施時期 H24 年度～</p>	<p>【連携者】 日南山形屋 サピア 日南市油津商店街振興会 など</p>	<p>【位置付け】 健康志向が高まる中、商店街を含めた中心市街地にウォーキングロードを設定してスタンプラリーを実施する。 チェックポイントを商店に設け、かつ商店街での特典を付与することで、郊外店とは異なる魅力を形成する。</p> <p>【必要性】 中心市街地の回遊を促すとともに、集客を図るために必要な事業である。</p>		

<p>●事業名 来たくなるまちミニプロジェクト</p>	日南市	<p>【位置付け】 車両通行禁止の空間や空き店舗・空き地を活用して人が集う空間を形成するとともに、人と人との繋がりを形成する。</p> <p>【必要性】 中心市街地に多様な人を来街させ、賑わいの創出を図るために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置</p> <p>①緊急雇用事業 臨時特例基金事業(宮崎県) ②中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>●実施時期 ①H24～25 年度 ②H26～28 年度</p>	
	日南まちづくり(株)			
<p>①油津カルチャー俱楽部事業</p> <p>●事業内容 市民団体等の連携によるイベントの企画・運営や既存イベント等とのイベントミックス。</p> <p>●実施時期 H24 年度～</p>	<p>【連携者】 日南市を中心市街地活性化協議会</p> <p>市民団体</p> <p>日南山形屋</p> <p>サピア</p> <p>日南市油津商店街振興会</p> <p>など</p>	<p>【位置付け】 市民がイベントの企画・運営を行うことで、市民目線でのイベントが実施されるとともに、持続的に実施できる組織が構築する。 また、今まで各々が実施してきたイベントを効果的に実施することで、まちの魅力向上に繋げる。</p> <p>【必要性】 中心市街地の新たな魅力を形成し、賑わいの創出を図るとともに、持続的に展開していくために必要な事業である。</p>		
<p>②四季彩イベント事業</p> <p>●事業内容 四季を感じさせる各種イベント等の実施</p> <p>●実施時期 H24 年度～</p>	<p>【連携者】 日南市を中心市街地活性化協議会</p> <p>市民団体</p> <p>日南山形屋</p>	<p>【位置付け】 四季折々のイベントや装飾により、まちなかで四季を感じられる環境を形成し、郊外店とは異なる魅力を形成する。</p> <p>【必要性】 中心市街地の新たな魅力を形成するとともに、賑わいの創出を図るために必要な事業である。</p>		

	サピア 日南市油津商店街振興会 など			
③まちなかチビッコまつり ●事業内容 子どもを対象としたイベントの実施 ●実施時期 H24 年度～	【連携者】 日南市中心市街地活性化協議会 市民団体 日南山形屋 サピア 日南市油津商店街振興会 など	【位置付け】 市内でも数少ない、子どもを対象としたイベントを実施すること、子どもはもちろん、その家族の来街を促し、賑わい創出を図る。 併せて、子どもと高齢者が昔の遊びで交流できるイベントを実施することで、高齢者の来街を促す。 【必要性】 中心市街地に多様な人を来街させ、賑わいの創出を図るために必要な事業である。		
●事業名 油津観光促進事業 ●事業内容 観光コースの設定、スタンプラリーの実施及びレンタサイクルの貸出 ●実施時期 H16 年度～	日南市	【位置付け】 堀川運河周辺の歴史的資産等の地域資源を活用し、観光客が回遊する仕組みを創設することで、まちの賑わいを創出する。 【必要性】 基本方針3「新たな来街を促す観光地の形成」を達成させるために必要な事業である。	●支援措置 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区:三期計画)と一体の効果促進事業) ●実施時期 H26～28 年度	

<p>●事業名 堀川運河ふれあい文化交流促進事業 (チヨロ船運航事業)</p> <p>●事業内容 チヨロ船を活用した観光客誘致</p> <p>●実施時期 H19 年度～</p>	<p>堀川運河 ふれあい 文化交流 促進協議 会</p>	<p>【位置付け】 本市独自の産業文化資産である「チヨロ船」を、市民や観光客に触れてもらい、中心市街地の中心となる堀川運河の価値を高め、また、観光客誘致を促進する。</p> <p>【必要性】 チヨロ船を活用して堀川運河の魅力を向上させ、来訪者を増加させるために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>●実施時期 H25～28 年度</p>	
<p>●事業名 油津港まつり</p> <p>●事業内容 中心市街地全体が一体となった、市最大のまつり</p> <p>●実施時期 S20 年代～</p>	<p>(社)日南 市観光協 会</p> <p>油津港ま つり協賛会</p>	<p>【位置付け】 花火大会、弁甲競漕等の催し物を行い、多くの人で賑わう、本市の夏の風物詩である。</p> <p>前夜祭が堀川夢ひろばで行われるなど、中心市街地が一体となって盛り上がる、油津地区の目玉となる集客力の大きいイベントである。</p> <p>【必要性】 市内外からの来訪者で賑わることはもちろんのこと、住民が一体となって街を盛り上げる事業であり、市民のまちづくりに関する意識向上に必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>●実施時期 H25～28 年度</p>	
<p>●事業名 油津堀川まつり</p>	<p>(社)日南 市観光協</p>	<p>【位置付け】 音楽祭を中心に、趣味グループやまちづくりグループ等に</p>	<p>●支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p>	

<p>●事業内容 堀川夢ひろばを活用したイベント</p> <p>●実施時期 H8 年度～</p>	<p>会 堀川まつり 実行委員会</p>	<p>による展示会、飲食店出店、チヨロ船の体験試乗等、市民参加型のイベントを実施することで、多くの市民の来街を促進する。</p> <p>【必要性】 市民参加型のイベントを開催することで、多くの市民を来街させ、賑わいの創出を図る上で必要な事業である。</p>	<p>●実施時期 H25～28 年度</p>	
<p>●事業名 日南市中心市街地魅力発掘事業</p> <p>●事業内容 地域資源を活用した中心市街地の魅力向上及び市内他地域との相互連携による活力向上の手法の検討。</p> <p>●実施時期 平成 25 年度</p>	<p>日南商工会議所</p>	<p>【位置付け】 地域資源を活用した中心市街地の魅力づくりや、中心市街地から市全体の活性化につなげるための、地域資源を活用した相互連携による活力向上の手法を構築する。</p> <p>【必要性】 中心市街地の魅力を向上させるとともに、中心市街地の活性化を市全体に波及させるために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 中心市街地魅力発掘・創造支援事業費補助金</p> <p>●実施時期 H25 年度</p>	
<p>●事業名 観光拠点施設整備事業【再掲】</p> <p>●事業内容 物産販売及び飲食機能を有する本市の観光拠点施設の整備</p> <p>●実施時期 H24～27 年度</p>	<p>日南市</p>	<p>【位置付け】 本市の総合お土産販売所及び団体の観光客も受け入れ可能な飲食店を有する、本市の観光拠点を整備し、中心市街地の魅力を向上させる。</p> <p>【必要性】 本市各地の地場産品を幅広く取り扱う本市観光の拠点施設として、本市を訪れる観光客はもちろん、市民を中心市街地に誘導し、地場産品の普及・PR を図るとともに、周辺</p>	<p>●支援措置名 ①社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区:三期計画)) ②中心市街地再活性化特別対策事業</p> <p>●実施時期 ①H26～27 年度 ②H26～27 年度</p>	

		商業地への誘導を図り、中心市街地の特色ある魅力を形成するために必要な事業である。		
<p>●事業名 商店街景観整備事業【再掲】</p> <p>●事業内容 老朽化した商店街の店舗外観等を改修する事業者に対し、改修に要する費用の一部を支援する。</p> <p>●実施時期 H25～28 年度</p>	日南市	<p>【位置付け】 店舗外観等の改修を促進し、人の歩きやすい明るい商業環境を形成する。</p> <p>【必要性】 明るい商業環境を形成することで、まちの魅力を向上させ、また、商店街を中心としたイベント等の実施と併せ、賑わいを創出するために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区)と一体の効果促進事業)</p> <p>●実施時期 H25～28 年度</p>	
<p>●事業名 子育て支援施設事業【再掲】</p> <p>●事業内容 子育て支援施設の設置</p> <p>●実施時期 H26 年度～</p>	日南市	<p>【位置付け】 安全安心な子育て環境を整備し、まちの魅力を高める。</p> <p>【必要性】 子育て支援施設を設置することで、まちなかの利便性を高めるとともに、来街の機会を増やし、賑わいを創出するために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 ①社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区)と一体の効果促進事業) ②次世代育成支援対策交付金</p> <p>●実施時期 ①H26～27 年度 ②H27 年度～</p>	
<p>●事業名 多世代交流施設事業【再掲】</p> <p>●事業内容 商店街の空き店舗を活用し、高齢者や子育て世代、子ども達</p>	日南市	<p>【位置付け】 高齢者と子育て世代、子ども達の世代間交流ができる環境を整備し、まちの魅力を高める。</p> <p>【必要性】 多世代が交流できる施設を</p>	<p>●支援措置 ①社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区:三期計画)) ②中心市街地活性化ソフト事業</p>	

の多世代が交流できるコミュニティ施設を設置、運営する。 ●実施時期 H26 年度～		設置することで、街なかの賑わいを生みだし、ひいては、まちの元気・こころの元気を形成するために必要な事業である。	●実施時期 ①H26 年度 ②H26～28 年度	
---	--	---	--------------------------------	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他 の事項
●事業名 食の交流事業 ●事業内容 地場産品を活用したグルメモールの販売所整備及び食文化の普及 PR ●実施時期 H24 年度～	民間	<p>【位置付け】 市民向けに「食材」となる地場産品の販売、観光客向けに「ご当地グルメ」の提供を行う核となるグルメモールを整備することで、まちに新たな魅力を形成し、市内外からの来街者の増加を図る。</p> <p>【必要性】 今まで中心市街地になかった新たな魅力を形成し、賑わいの創出を図る上で必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 中心市街地商業活性化診断・サポート事業 ●実施時期 H24 年度</p>	
●事業名 岩崎 3 丁目東地区優良建築物等整備事業 (複合機能ビル建設事業)【再掲】 ●事業内容 中心市街地の核となる、集客施設の立地 ●実施時期 H24～27 年度	地権者	<p>【位置付け】 中心商業地に不足する業種を補完し、商店街や日南山形屋、サピアとの連携で、中心市街地の賑わい空間の創出を図る。</p> <p>【必要性】 現在の中心商業地では吸引できない消費者を新たに引き寄せ、中心市街地の賑わい創出を図る上で、必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金 (優良建築物等整備事業) ●実施時期 H25～27 年度</p>	
●事業名 岩崎 3 丁目西地区優良建築物等整備	地権者	【位置付け】 複合機能ビル及び商店街等を利用するお客様用の駐	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金</p>	

事業 (立体駐車場建設事業)【再掲】		車場を建設することで、中心市街地への集客を図る。 【必要性】 中心商店街には、小規模な駐車場が点在しており、利便性が低いため、中心部に拠点駐車場を建設することで、来街者の利便性を高め、集客に結びつけるために必要な事業である。	(優良建築物等整備事業) ●実施時期 H25～27 年度	
-----------------------	--	--	--	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

該当無し

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容 及び実施時期	その他の 事項
●事業名 歴史的由緒施設開館事業 ●事業内容 登録有形文化財等を活用した観光中間拠点施設の運営 ●実施時期 H24 年度～	日南市 民間	【位置付け】 観光環境の向上を図るために、散策ルート上に観光案内所を兼ねた観光客の休憩・喫茶スペースを設置し、回遊性の向上を図る。 【必要性】 観光客の回遊性を向上させ、滞在時間を長くし、にぎわいの創出を図る上で必要な事業である。	●支援措置 緊急雇用事業臨時特例基金事業 (宮崎県) ●実施時期 H24～25 年度	
●事業名 中心市街地活性化協議会事務局支援事業 ●事業内容 地域住民のニーズ調査を行い、より効果的なまちづくりを進めるために、市民や	日南商工会議所 日南まちづくり(株)	【位置付け】 中心市街地活性化協議会の運営を支援し地域や事業主体との調整を図ることで、各種事業を円滑に進める。 【必要性】 地域が一体となった活性化への取り組みを促す組織の活動を支援し、まちづくりの気運を高めるために必要な事業で	●支援措置 なし ●実施時期 —	

事業主体が連携しやすい環境づくりを行う。 ●実施時期 H21～H28 年度		ある。		
●事業名 サピア増床事業 ●事業内容 観光推進ゾーンと商業集積ゾーンの回遊性を高める飲食店舗の設置。 ●実施時期 H25～26 年度	日南商業開発株	<p>【位置付け】 市民の日常的な買い物だけでなく、観光客等の来街者を中心商業地へ誘導する業種を設置することで、中心市街地の回遊を促す。</p> <p>【必要性】 観光客等を商業地へ引き込み、新たな顧客を生み出すとともに、賑わいを創出させるために必要な事業である。</p>	●支援措置 なし ●実施時期 —	
●事業名 地域商店連携事業 ●事業内容 大型店と商店街が共同した販促イベント等の実施。 ●実施時期 H20 年度～	日南山形屋 サピア マルショク (有)戸村精肉本店 日南市油津商店街振興会	<p>【位置付け】 大型店と商店街が連携することで、ひとつのショッピングモールを形成し、来街者の回遊を促すとともに、郊外店との差異化を図った新たな魅力を形成する。</p> <p>【必要性】 中心市街地の商業が連携し、各店舗間を回遊させて賑わいを創出し、集客につなげるために必要な事業である。</p>	●支援措置 なし ●実施時期 —	
●事業名 一店逸品事業 ●事業内容 大型店と商店街が共同した、各店逸品の開発・PRの実施。	日南山形屋 サピア 日南市油津商店街振興会	<p>【位置付け】 大型店と商店街が連携して各店舗の逸品の開発・発信することで、郊外店との差異化を図った新たな魅力を形成する。</p>	●支援措置 なし ●実施時期 —	

●実施時期 H24 年度～	ほか	<p>【必要性】</p> <p>中心市街地の商業が連携し、集客につなげるために必要な事業である。</p>		
<p>●事業名 食文化発信事業</p> <p>●事業内容 地域色豊かな食文化を活かしたご当地グルメの開発及びまちなか回遊システムの構築</p> <p>●実施時期 H21 年度～</p>	日南商工会議所 日南まちづくり(株) 民間 など	<p>【位置付け】</p> <p>「食」をテーマに、本市独自の食文化を活かしたご当地グルメの開発を行うとともに、中心市街地内で食べ歩きができる回遊環境を形成し、来街者の増加を図る。</p> <p>【必要性】</p> <p>「食」をテーマとした、新たな魅力を形成し、賑わいの創出を図る上で必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 なし</p> <p>●実施時期 —</p>	
<p>●事業名 飫肥杉まちづくり事業</p> <p>●事業内容 飫肥杉を使った特色ある商店街の形成</p> <p>●実施時期 H20 年度～</p>	日南市油津商店街振興会 など	<p>【位置付け】</p> <p>地元産材である飫肥杉を使ったサインの設置や、売台等の利用を促進し、飫肥杉の普及・PRを行う。</p> <p>【必要性】</p> <p>地元産材を活用した本市ならでは事業であり、農商工が連携した、特色的あるまちづくりに必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 なし</p> <p>●実施時期 —</p>	
<p>●事業名 中小企業向け特別融資事業</p> <p>●事業内容 起業する者に対し、低利の融資と保証料の全額を補助する。</p> <p>●実施時期 H25 年度～</p>	日南市	<p>【位置付け】</p> <p>空き店舗対策事業と連携し、資金繰りを支援することで、新たな事業所の誘致を図る。</p> <p>【必要性】</p> <p>中心商業地に事業所の立地を促進させる環境を整備することで、事業所を増加させ、賑わいの創出につなげるために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 なし</p> <p>●実施時期 —</p>	

<p>●事業名 日南市コミュニティスペース事業【再掲】</p> <p>●事業内容 地域住民や来訪者が立ち寄りやすいスペース及び多目的トイレの開放</p> <p>●実施時期 H24 年度～</p>	日南市	<p>【位置付け】 オラレ設置に伴うコミュニティスペースを活用し、地域住民や来訪者が気軽に集えるオープンスペースや多目的トイレを開放し、まちの利便性を高める。</p> <p>【必要性】 誰もが気軽に使えるスペースや多目的トイレを設置することで、商店街の利便性を高め、賑わいの創出を図るために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 なし</p> <p>●実施時期 —</p>	
<p>●事業名 にちなん飫肥杉の家づくり事業 【再掲】</p> <p>●事業内容 店舗を木造で新改築する者に対し、木材の一部を交付。</p> <p>●実施時期 H17 年度～</p>	日南市	<p>【位置付け】 店舗を木造で新改築する者に対し、木材の一部を交付し、飫肥杉の普及と需要拡大及び住宅立地の促進を図る。</p> <p>【必要性】 地域資源を活用した本市独特の環境整備事業であり、まちの魅力向上のために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 なし</p> <p>●実施時期 —</p>	

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 公共交通機関の利便性の増進に関するもの

中心市街地には、宮崎市から串間市方面への国道220号と都城市への国道222号といった主要幹線道路の結節点があり、道路交通網が整備されている。また、宮崎市から鹿児島県志布志市を結ぶJR日南線があり、中心市街地には油津駅がある。更に、宮崎市と本市を結ぶ宮崎交通バスの路線バスも運行されており、中心市街地にはバスセンターも設置されている。

高齢社会が進展していく中、持続可能な地方都市を形成するためには、すべての用事を済ませることのできる中心市街地の活性化は不可欠であり、高齢者の移動を支える公共交通は、是非とも充実させなければならない。

また、地方では車が移動手段の大半を占めるが、高齢者が自動車を運転できなくなった際の移動手段として、コミュニティバス等による公共交通のきめ細やかな運行は、高齢者の負担を軽減するとともに、環境負荷の少ない「環境に優しいまち」として大きな魅力となる。

公共交通を今後も維持していくために、市民ニーズの把握や周辺施設とのネットワークの強化を通じて、よりよい公共交通機関の構築を図らなければならない。

(2) その他の一体的に推進する事業に関するもの

本市の中心市街地は、油津駅と宮崎交通バスセンターの2つの交通結節点を有しており、ほぼ同位置にあるその2拠点から、商店街が形成されている。油津駅からの移動手段として、レンタサイクルの利用促進や、中心市街地内のまちなか巡回バスの運行社会実験を実施し、来街者や観光客の移動手段や動線の改善を行い、商店街との連携も図りながら、街なかの回遊性の向上を図る。

(3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況を毎年度確認し、必要に応じて事業を促進するための改善措置を講じていく。

[2]具体的事業の内容

(1) 法に定める特別な措置に関する事業

該当無し

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>●事業名 油津地区巡回バス運行社会実験</p> <p>●事業内容 歩いて暮らせるコンパクトシティの形成に向けた、巡回型バスの運行社会実験</p> <p>●実施時期 H24～28 年度</p>	日南市 民間	<p>【位置付け】 バス、タクシーなどの関係機関との連携を図り、実施に向けた検討を行う。</p> <p>【必要性】 歩いて暮らせるコンパクトシティを形成する上で、中心市街地の利便性を向上するために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区:三期計画)と一体の効果促進事業)</p> <p>●実施時期 H27～28 年度</p>	
<p>●事業名 油津観光促進事業 【再掲】</p> <p>●事業内容 レンタサイクルの貸出</p> <p>●実施時期 H16 年度～</p>	日南市 (社)日南市観光協会	<p>【位置付け】 中心市街地を訪れる来街者の移動手段としてレンタサイクルの充実を図ることで、利便性や周遊性を向上させ、まちの賑わいを創出する。</p> <p>【必要性】 基本方針3「新たな来街を促す観光地の形成」を達成させるために必要な事業である。</p>	<p>●支援措置 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区:三期計画)と一体の効果促進事業)</p> <p>●実施時期 H26～28 年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

該当無し

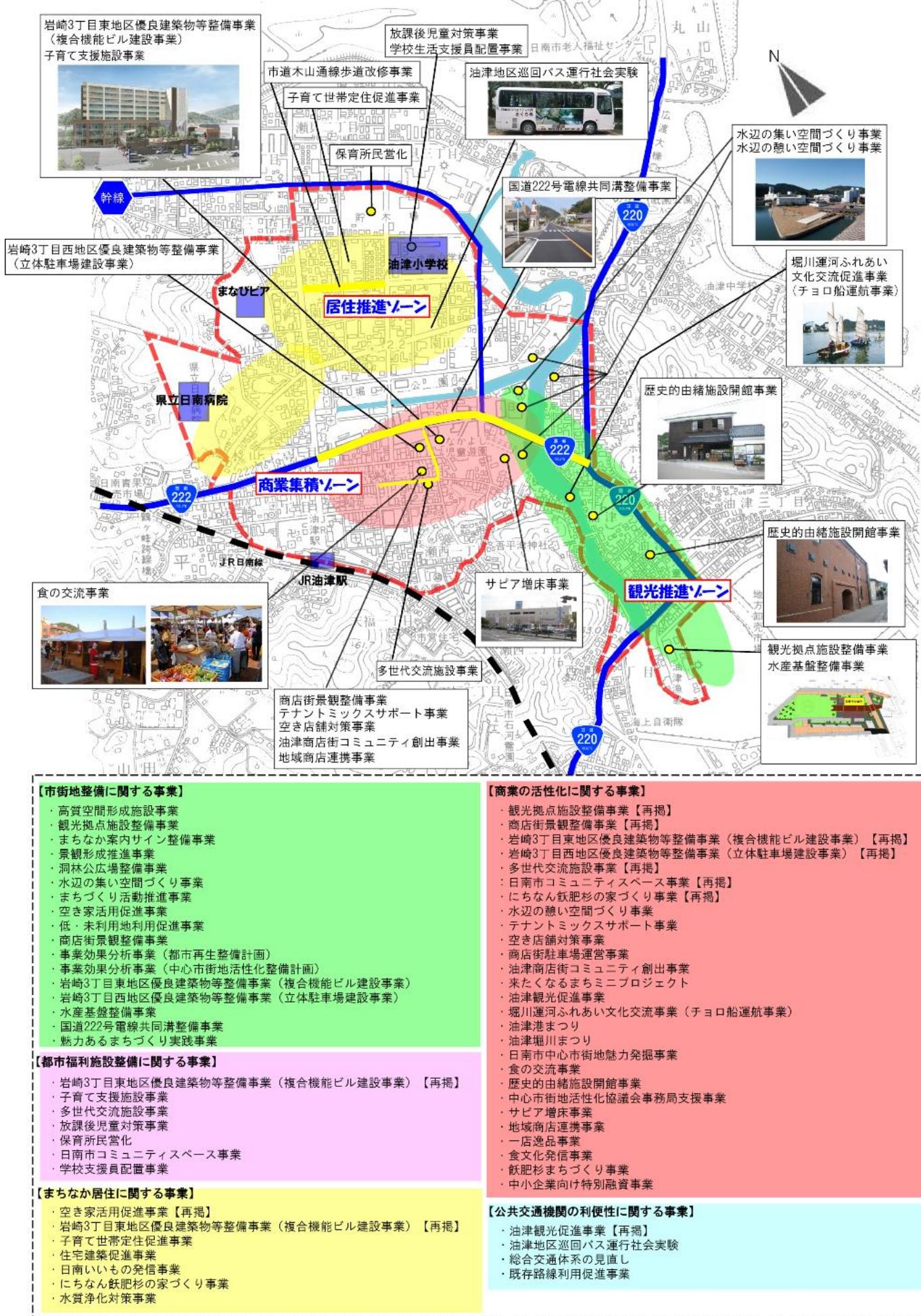
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

該当無し

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容 及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現す るための位置付け及び必要性	国以外の支援 措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
<p>●事業名 総合交通体系の見直し</p> <p>●事業内容 公共交通機関運行形態(路線・時間)の見直し</p> <p>●実施時期 H22 年度～</p>	日南市	<p>【位置付け】 市民の交通手段確保のため、交通空白地帯を含め、すべての公共交通路線の運行見直しを行う。</p> <p>【必要性】 中心市街地への公共交通の利便性を高める上で、重要な事業である。</p>	<p>●支援措置 なし</p> <p>●実施時期 —</p>	
<p>●事業名 既存路線利用促進事業</p> <p>●事業内容 中心市街地への誘導を図るため、公共交通機関の魅力向上による利用者増加を検証する社会実験を実施し、効果的で恒久的な公共交通の在り方を検証する。</p> <p>●実施時期 H25 年度～</p>	日南市	<p>【位置付け】 市民や本市を訪れる観光客が利用したくなる公共交通の仕組みを検証し、恒久的に市民の交通手段を確保するとともに、中心市街地への誘導を図る。</p> <p>【必要性】 中心市街地への誘導はもとより、市内の公共交通の利用を促進し、既存路線の維持・存続を図る上で、重要な事業である。</p>	<p>●支援措置 なし</p> <p>●実施時期 —</p>	

◆4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 庁内の連携体制

中心市街地活性化基本計画の施策を総合的かつ一体的に推進するため、平成19年7月に、副市長を会長とし、部課長等で構成する「中心市街地活性化推進対策会議」及び13課の係長級等の18名の職員で構成する「中心市街地活性化推進プロジェクトチーム」を設置した。

平成22年7月に、新たに副市長2名をトップに、7部16課の部課長で構成する「日南市まちづくり庁内推進会議」を設置し、これまでの組織を発展的に解消し、新たな庁内連携体制の充実を図っている。平成24年4月の組織再編等に伴い、現在は副市長を会長に、9部の部長で組織を構成している。

○ 開催状況（平成24年3月末時点）

- | | |
|-----------------------|-------|
| ① 中心市街地活性化推進対策会議 | … 11回 |
| ② 中心市街地活性化推進プロジェクトチーム | … 5回 |
| ③ まちづくり庁内推進会議 | … 8回 |

(2) 中心市街地活性化担当部署の設置

中心市街地活性化プラン及び基本計画の作成、施策・事業の検討、担当部署間の連携を図るため、平成20年9月、商工観光課内に中心市街地活性化推進室を設置し、商工観光課及び建設課職員5名の兼務職員を配置した。

平成21年3月の市町合併に伴い、商工課内に中心市街地活性化推進室を設置し、商工課、企画政策課及び建設課職員10名の兼務職員を配置した。

平成22年4月には、本市のまちづくり施策を一元的に管理する「まちづくり推進室」を総務部内に設置し、総務部長が室長を兼務するほか、専任職員3名（うち1名は技術職）を配置した。また、平成24年4月の組織再編に伴い、公共交通や移住定住、地域振興を所管する企画政策課地域振興係と統合した「まちづくり課」を設置した。

【日南市まちづくり庁内推進会議の構成】

区分	所属・役職
会長	副市長
副会長	総務部長
委員	市民部長、福祉部長、産業経済部長、建設部長、教育次長、北郷町総合支所長、南郷町総合支所長、消防長
事務局	総務部 まちづくり課

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 日南市中心市街地活性化協議会の概要

中心市街地活性化協議会は、平成19年4月に、日南商工会議所が中心となり設立に向けて準備会を立ち上げ、平成21年1月28日に発足した。

協議会の構成員は、都市機能の増進、経済の活力向上に総合的に資することができ、調整が図れる39団体42名の代表、有識者及び地権者である。

協議会の役割は、中心市街地の活性化に向けた取組の実効性を確保するため、基本計画に定める事項について市に意見を述べるとともに、中心市街地活性化に関する事業を実行すべく、多様な構成員が議論を行い、総合調整を図ることである。

準備会発足時には、中心市街地活性化事業を効果的かつ効率的に運営するため、「居住環境」、「産業」、「市街地」の3つの委員会を設置し、具体的かつ専門的な協議・調整を行った。

また、協議会へ移行後は、協議会の下部組織として「商業活性化懇談会（旧商業地部会）」、「ランドオーナー部会」、「暮らし部会」、「賑わい部会」、「岩崎3丁目地区優良建築物等整備事業地権者会」を設置するとともに、市と協議会事務局が定期的に会議を開催し、活性化の実現性を、より高めるための協議・調整を行った。

① 準備会の開催状況（平成19年4月から平成21年1月まで）

ア 全体会	… 8回
イ 幹事会	… 6回
ウ 居住環境委員会	… 4回
エ 産業委員会	… 6回
オ 市街地委員会	… 6回

② 協議会の開催状況（平成21年1月から平成26年2月まで）

ア 総会・全体会	… 13回
イ 幹事会	… 12回
ウ 商業活性化懇談会（旧商業地部会）	… 45回
エ ランドオーナー部会	… 4回
オ ら暮らし部会	… 5回
カ 賑わい部会	… 5回
キ 岩崎3丁目地区優良建築物等整備事業地権者会	… 8回

③ 本計画認定後の協議会総会・全体会の開催状況

開催日	議題及び報告内容
平成 25 年 1 月 29 日	[報告①]日南市中心市街地活性化基本計画の内閣総理大臣認定について [報告②]食の交流事業における診断・サポート事業報告について
平成 25 年 6 月 28 日	[議題①]平成 24 年度事業報告・収支決算について [議題②]平成 25 年度事業計画・収支予算について [議題③]協議会規約の一部改正について [議題④]日南市中心市街地活性化基本計画の一部変更について [報告①]テナントミックスサポート事業について [報告②]複合機能ビル等の建設設計画について [報告③]油津まちづくり会議の本年度活動について [報告④]日南市中心市街地魅力発掘事業について
平成 26 年 2 月 7 日	[議題]日南市中心市街地活性化基本計画の一部変更について [報告①]油津まちづくり会議の組織見直しについて [報告②]空き店舗対策事業並びに商店街景観整備事業について [報告③]複合機能ビル等の建設設計画について

④ 市と中心市街地活性化協議会事務局との小プロジェクト会議

基本計画策定にあたり、平成 21 年 1 月に組織された中心市街地活性化協議会の事務局と、月 2 回程度プロジェクト会議を開催し、各種事業の検討と事業主体との調整を行ってきた。

会議の内容は、協議会事務局より幹事会へ報告され、幹事会での意見等を更に協議するなどして、民間事業者等との連携を図った計画策定を行っている。

⑤ 構成員

No	構 成 員			法令根拠 (第 15 条)
	役職	団 体 名	所属団体 役職名	
1	会長	日南商工会議所	会頭	第 1 項関係
2	副会長	日南まちづくり株式会社	代表取締役	第 1 項関係
3	副会長	日南市油津商店街振興会	会長	第 4 項関係
4	副会長	NPO 法人日南市まちづくり市民 協議会	会長	第 8 項関係
5	委員	(株) 日南山形屋	専務取締役	第 4 項関係
6	委員	(協) 日南ショッピングセンター	理事長	第 4 項関係
7	委員	宮崎交通 (株) 日南支店	支店長	第 4 項関係
8	委員	宮崎県タクシー協会 日南支部	支部長	第 4 項関係

9	委員	日南商業開発（株）	代表取締役	第4項関係
10	委員	油津一番街商店街振興組合	理事長	第4項関係
11	委員	岩崎商店街振興組合	理事長	第4項関係
12	委員	岩崎2丁目商店会	会長	第4項関係
13	委員	一般社団法人 日南市観光協会	副会長	第4項関係
14	委員	油津地区自治会	会長	第4項関係
15	委員	地権者	(個人)	第4項関係
16	委員	(有)日南大丸	代表取締役	第4項関係
17	委員	(有)オリンピア	代表取締役	第4項関係
18	委員	日南学園高等学校	校長	第8項関係
19	委員	宮崎県立日南振徳高等学校	校長	第8項関係
20	委員	日南商工会議所女性会	会長	第8項関係
21	委員	日南商工会議所青年部	会長	第8項関係
22	委員	王子製紙（株）日南工場	工場長代理	第8項関係
23	委員	日本郵便（株）日南郵便局	局長	第8項関係
24	委員	はまゆう農業協同組合	常務理事	第8項関係
25	委員	日南市漁業協同組合	代表理事組合長	第8項関係
26	委員	（株）大洋商会	代表取締役	第8項関係
27	委員	日南石油（株）	代表取締役	第8項関係
28	委員	京屋酒造(有)	代表取締役	第8項関係
29	委員	丸山物産（株）	代表取締役	第8項関係
30	委員	日南市自治会連合会	会長	第8項関係
31	委員	油津みなと街づくり委員会	会長	第8項関係
32	委員	日南市地域婦人連絡協議会	会長	第8項関係
33	委員	日南市社会福祉協議会	会長	第8項関係
34	委員	西日本電信電話(株)宮崎支店	日南エリア統括部長	第8項関係
35	委員	日南市産業活性化協議会	会長	第8項関係
36	委員	日南市	総括副市長	第4項関係
37	委員	日南市	特命副市長	第4項関係
38	委員	日南市 総務部	部長	第4項関係
39	委員	日南市 産業経済部	部長	第4項関係
40	委員	日南市 建設部	部長	第4項関係
41	監事	(株) 宮崎銀行 油津支店	支店長	第4項関係
42	監事	(社) 日南青年会議所	理事長	第8項関係

●オブザーバー

1	九州経済産業局 流通・サービス産業課	課長	第7項関係
2	国土交通省九州地方整備局 建政部 都市・住宅整備課	課長	第7項関係
3	中小企業基盤整備機構 九州支部 地域振興課	課長	第7項関係
4	国土交通省宮崎河川国道事務所日南国道維持出張所	所長	第7項関係
5	宮崎県 商工観光労働部 商工政策課	課長	第7項関係
6	宮崎県 商工観光労働部 商工政策課 金融対策室	室長	第7項関係
7	宮崎県 県土整備部 都市計画課	課長	第7項関係
8	宮崎県 日南県税・総務事務所	所長	第7項関係
9	宮崎県 日南土木事務所	所長	第7項関係
10	宮崎県 油津港湾事務所	所長	第7項関係

(2) 法第15条第3項の規定の適合

内閣府令第一条に定める①協議会の構成員の氏名又は名称、②規約の内容については、事務局である日南商工会議所で閲覧できるとともに、インターネットによって公表している。

日南商工会議所内 日南市中心市街地活性化協議会ホームページ

<http://www.miyazaki-cci.or.jp/nichinan/tyuukatu/nichinan-tyuukatu.htm>

(3) 日南市中心市街地活性化協議会からの意見

本基本計画（案）に対して、日南市中心市街地活性化協議会が市長に提出した意見は、次のとおりである。

平成24年8月29日

日南市長 谷 口 義 幸 様

日南市中心市街地活性化協議会
会長 清水満雄



日南市中心市街地活性化基本計画（案）について（答申）

平成24年8月28日付け、日まち発第42号にて諮問のありました標記に件につきまして、中心市街地の活性化に関する法律第15条第9項の規定に基づく、日南市中心市街地活性化基本計画（案）（以下「基本計画」という。）に対する意見は以下のとおりです。

1. 意見

本基本計画が策定されるにあたっては、「誰もが楽しめるまちの形成」「便利で安心なまちの形成」「新たな来街を促す観光地の形成」の3つの基本方針を定め、貴市と本協議会が共に具体的な取組案を掲げ、官民一体となった計画となるよう協議してまいりました。

本協議会では、本基本計画に掲げられた事業計画が円滑かつ着実に実施されることにより、本市中心市街地の活性化に大いに寄与するものと考えられることから、概ね妥当であると判断いたします。

2. 付帯事項

- (1) 本基本計画にある貴市が実施する事業においては、市民、関係省庁、県等との連携を密にし、事業を遂行していただきたい。
- (2) 本基本計画にある民間事業者が進める事業の実施においては、各事業主体への支援の確保を図っていただきたい。
- (3) 今後検討される新規事業や既に計画されている事業の見直しなど、より活性化を図るために必要と考えられる事業については、隨時、基本計画の調整を行うなど、柔軟な対応をお願いしたい。
- (4) 堀川運河周辺の観光地化を推進するにあたり、民間所有の登録有形文化財の保存・活用にもご配慮いただきたい。
- (5) まちづくりを進めるうえでは、NPO法人等によるまちづくり事業が重要であると考えられるため、NPO法人の設立や運営などに対し、積極的にご支援いただきたい。
- (6) 本基本計画の推進や中心市街地の活性化の実現に向け、本協議会の担う役割の重要性をご理解いただき、今後の組織体制の充実についてもご配慮いただきたい。
- (7) 本基本計画の実施による効果が、中心市街地に留まらず、本市全体の活性化に向けた波及効果を生み出すものとなるよう、油津まちづくり会議を積極的に活用いただきたい。

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

(1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業・措置の集中実施

① 客観的現状分析

中心市街地の現状を把握するため、各種統計データを用いて、客観的に現状分析を行った。

統計データを用いた現状分析については、1. [2]中心市街地の概要・現状分析に記載している。

② 市民ニーズ等の分析

中心市街地活性化の方向性を探ることを目的とし、中心市街地への来街者アンケートや市民アンケート、地域住民との意見交換会を実施した。

市民のニーズ等については、1. [3]市民ニーズ等の把握・分析に記載している。

(2) 様々な主体との相互連携

基本計画に基づく各種事業の円滑な推進のためには、市民・事業者・学識者・専門家・行政などの様々な主体が協働で取り組む必要がある。

本計画の事業実施においても、関連する関係者等との連携を図ることが必要であることから、計画策定段階から、協議会の各部会、油津地区自治会長会、商業者団体、地域住民、地域の専門学校生、油津地区・都市デザイン会議及び油津まちづくり会議との意見交換等を行っており、今後もこれらの団体等との連携を中心に、他の団体との連携を強化する必要がある。

① ワークショップの開催

中心市街地の活性化に向け、必要と思われる事業の提案と、それらを確実に実施するための課題等の整理を行うため、市内のまちづくり活動団体や商業者など、様々な主体に参加いただき、平成19年5月から7月にかけて、計4回開催した。

② 商店街関係者との意見交換

平成20年度より月1回実施し、中心市街地活性化に向けた、商店街の役割についての認識の共有を図るとともに、自らの手でイベント等を実施するための協議を行うことで、商店街組織の強化も図られている。

③ 油津地区自治会長会との意見交換

平成21年度より毎月1回程度実施している。

油津地区住民が求める活性化のあり方などについて提言をいただきながら、中心市街地活性化の必要性について、認識の共有を図っている。

④ 油津地区住民との意見交換

平成22年6月3日から15日の間、油津14地区8会場で意見交換会を開催し、中心市街地を活性化させるために必要な事業等について、住民目線からの意見を多数いただいた。

今後も、定期的な意見交換の場を設けることで、住民のまちづくりに対する意識の向上が図られるとともに、より生活しやすい中心市街地の形成が図られると考える。

⑤ 専門学校生との意見交換

平成22年7月に、中心市街地エリアに立地する日南看護専門学校生と意見交換を行い、若い世代の視点から、中心市街地の活性化のあり方を提案していただいた。

今後も、定期的な意見交換の場を設けることで、若い世代のまちづくりに対する意識の向上が図られるとともに、自ら参画するきっかけづくりになると考える。

⑥ 油津地区・都市デザイン会議

中心市街地である油津地区の活性化に向け、堀川運河などの歴史的資産を活かしたまちづくりを基軸とし、統一したデザイン等の検討を行うため、平成15年に、学識者や専門家、行政、市民が一堂に会する「油津地区・都市デザイン会議（委員長：篠原修東京大学名誉教授、事務局：日南市建設部建設課）」を発足した。

これまでの堀川運河周辺の整備に関しては、この会議で方針等を議論のうえ、展開してきており、これまでに整備されたストックを活用していくために、更なる連携が必要である。

⑦ 油津まちづくり会議

中心市街地である油津地区のまちづくりを円滑にかつ効果的に推進することを目的に、日南市中心市街地活性化協議会及び油津地区・都市デザイン会議の2団体を中心に、関連する組織・団体や市民、国・県・市の行政機関が一堂に会して議論する場として、「油津まちづくり会議（委員長：吉武哲信宮崎大学工学部准教授、事務局：日南市総務部まちづくり課）」を平成24年8月に設立した。

今後、中心市街地活性化基本計画に位置づけられた事業等を円滑に推進し、中心市街地（油津地区）の活性化を図るために、多くの主体が参画し、効果的な戦略を議論する場とする。

（3）パブリックコメントの実施

募集期間： 平成24年9月5日～9月19日（15日間）

実施方法： 市ホームページでの公開及び市役所本庁、総合支所、支所・出張所での閲覧

周知方法： 市ホームページ、閲覧箇所での掲示及び新聞（地元紙）への掲載

意 見 数： 2名 5件

意見内容： 市ホームページにて公開

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

本市はこれまで、道路等の社会基盤整備や移住促進事業、飫肥杉の活用による住宅整備事業を通して、街なか居住の促進に努めているが、今後は、より居住促進を図るため、各種支援制度を導入するなど、一層の充実を図る。

また、市民、各種団体、商業者などが、自ら取り組む活性化事業に対し、支援を行い、街並みの整備や商業・サービス機能の集積を図る。

中心市街地における都市機能の集積の促進の考え方として、本計画の上位計画である「日南市総合計画」（平成22年3月）において、以下の内容を推進することとしている。

● 日南市総合計画【平成22年度～31年度】

① 計画的な土地利用

市街地については、既成市街地内における機能更新や有効活用及び市街地の拡大抑制を基本として、地域の特性を生かした特色ある商業地の形成や工業地の計画的 土地利用の推進、良好な住宅地としての居住環境の維持・形成等により、計画的な 土地利用を推進する。

② 中心市街地の位置付け

地域の歴史・文化を生かしたまちづくり事業の積極的な活用を図り、散策道路、公園及びポケットパークなどの環境整備を促進し、定住人口の維持・増加を図るとともに、快適で賑わいのある商業空間を創出し、大都市の商店街や大型店との違いの明確化を図る。

③ 市街地整備の促進

市街地内の都市機能が低下している区域などにおいて、市街地の土地の合理的かつ安全な高度利用と都市機能の更新を図る。

[2] 都市計画手法の活用

(1) 準工業地域における大規模集客施設の立地制限

本市には、準工業地域が3地区（125ha）指定されている。

中心市街地の活性化に関する施策を総合的に推進するとともに、都市機能の無秩序な拡散を抑制し、「コンパクトなまちづくり」を目指すため、準工業地域において、都市構造や環境及び交通に大きな影響を与える大規模集客施設の立地を制限する特別用途地区を指定し、併せて、特別用途地区（大規模集客施設制限地区）建築条例（以下「建築条例」という。）を施行した。

【日南都市計画及び南郷都市計画特別用途地区の決定】

都市計画特別用途地区を次のように決定する。

種類	面積	備考
特別用途地区（大規模集客施設制限地区）	125ha	準工業地域全域

【大規模集客施設立地制限の経緯】

平成23年 5月～6月上旬 制限区域及び要件の方針決定

〃 7月20日～ 7月29日 パブリックコメント実施

〃 8月 2日～ 8月 5日 住民説明会

〃 8月16日 日南市都市計画審議会 承認

〃 8月26日～ 9月 8日 縦覧

〃 10月 3日 建築条例の市議会可決

平成24年 1月 1日 建築条例施行

(2) 景観条例及び港町油津景観計画

歴史的景観を活かしたまちづくりを推進し、魅力と活気あふれる町並みを形成するため、景観条例を制定するとともに、油津地区の良好な景観の保全、形成に関する「港町油津景観計画」（平成19年10月）を策定し、住民、事業者及び行政が相互協力のもとに良好な景観形成を推進している。

※ 景観条例 … 日南市美しいまちづくり景観基本条例（平成18年12月）

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 行政機関、教育文化施設、医療施設、病院、学校等の立地状況

本市は、合併前の旧日南市が昭和25年に市制を施行した際、市庁舎を吾田地区に設置し、その後、県総合庁舎、警察署が市庁舎の近隣に設置されたため、中心市街地の行政機関は、出先機関窓口のみが立地している。

しかし、その当時から中心市街地として栄えてきたため、現在でも各種公共公益施設が集積している。

【中心市街地に立地している公共公益施設】

区分	名称
生活	まなびピア
	サピア市民サービスコーナー（各種証明書の発行）
	日南消防署油津出張所
	油津交番
	日南郵便局
	JR油津駅
医療・福祉	宮崎交通バスセンター
	県立日南病院
教育・文化	各種病院、診療所、歯科医院（計14箇所）
	まなびピア
	市立油津小学校
	市立桜ヶ丘保育所
	日南カトリック幼稚園
	油津恵愛幼稚園
	日南看護専門学校
金融機関	宮崎福祉医療カレッジ
	宮崎銀行
	宮崎太陽銀行
	南郷信用金庫
その他	鹿児島銀行
	日南商工会議所
	テクノセンター
	堀川資料館
	油津赤レンガ館

(2) 大規模集客施設の立地状況

本市には、大規模集客施設が立地していない。なお、周辺都市の立地状況については、51頁－イ）を参照のこと。

[4] 都市機能の集積のための事業等

都市機能の集積を図るため、以下の事業を実施し、これらの事業を一体的に進める。

4. 市街地の整備改善のための事業

- 高質空間形成施設事業
- 観光拠点施設整備事業
- まちなか案内サイン整備事業
- 景観形成推進事業
- 水辺の集い空間づくり事業
- まちづくり活動推進事業
- 空き家活用促進事業
- 低・未利用地利用促進事業
- 商店街景観整備事業
- 事業効果分析事業(都市再生整備計画)
- 岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）
- 岩崎3丁目西地区優良建築物等整備事業（立体駐車場建設事業）
- 水産基盤整備事業（漁港環境整備事業）
- 国道222号電線共同溝整備事業
- 魅力あるまちづくり実践事業

5. 都市福利施設を整備する事業

- 岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）【再掲】
- 子育て支援施設事業
- 多世代交流施設事業
- 放課後児童対策事業
- 保育所民営化
- 日南市コミュニティースペース事業
- 学校生活支援員配置事業

6. 居住環境向上のための事業

- 空き家活用促進事業【再掲】
- 岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）【再掲】
- 子育て世帯定住促進事業
- 住宅建築促進事業
- 日南いいもの発信事業
- にちなん飴肥杉の家づくり事業
- 水質浄化対策事業

7. 商業の活性化のための事業

- 観光拠点施設整備事業【再掲】
- 商店街景観整備事業【再掲】
- 岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）【再掲】
- 岩崎3丁目西地区優良建築物等整備事業（立体駐車場建設事業）【再掲】
- 多世代交流施設事業【再掲】
- 日南市コミュニティースペース事業【再掲】
- にちなん飫肥杉の家づくり事業【再掲】
- 水辺の憩い空間づくり事業
- テナントミックスサポート事業
- 空き店舗対策事業
- 商店街駐車場運営事業
- 油津商店街コミュニティ創出事業
- 来たくなるまちミニプロジェクト
- 油津観光促進事業
- 堀川運河ふれあい文化交流促進事業（チョロ船運航事業）
- 油津港まつり
- 油津堀川まつり
- 食の交流事業
- 歴史的由緒施設開館事業
- 中心市街地活性化協議会事務局支援事業
- サピア増床事業
- 地域商店連携事業
- 一店逸品事業
- 食文化発信事業
- 飫肥杉まちづくり事業
- 中小企業向け特別融資事業

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業

- 油津観光促進事業【再掲】
- 油津地区巡回バス運行社会実験
- 総合交通体系の見直し
- 既存路線利用促進事業

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 市民協働のまちづくり

① 景観条例及び景観計画の活用

港町油津、城下町飫肥、日南海岸国定公園、坂元棚田など、本市には個性的で魅力ある景観が数多くあり、これらの資源を活かして、快適な暮らしや賑わいと活力のあるまちづくりを推進するため、「景観条例」を制定した。

景観条例制定後、特に景観形成が必要な地域として、大正から昭和初期の港町の町並みが残る油津地区において、本市で最初の「景観計画」を策定し、堀川運河を中心として伝統的な町並みが残っている区域を「重点区域」、運河周辺で住居等が立地する区域を「区域Ⅰ」、商業施設が集積する区域を「区域Ⅱ」として、それぞれの区域で色彩や形態意匠など、具体的な規制等が示されている。

現在は、市民への認知度が高まったこともあり、「景観計画」に基づいて、沿道の植栽や住居景観の改善などの活動が始まりつつある。

② 日本風景街道（シニック・バイウェイ・ジャパン）の活用

中心市街地を縦断する国道220号を含むルートが同街道に登録され、『多様な活動や豊富な地域資源や歴史・文化を結びつけ、連携させることで、「うつくし」、「もてなし」、「いやし」のきらめき空間の創造を図る。』という考え方のもとで、多様な主体による協働により、地域資源や個性を生かした活動が始まっている。

(2) 観光推進の取組

① 各種観光モニターツアー等の実施

中心市街地の観光地化を図るため、日南市観光協会、宮崎交通(株)やJR九州などの民間事業者、市民団体等と連携し、中心市街地の資源を活用した各種観光モニターツアー等を実施している。

ア チヨロ船運行実験

油津港まつりや堀川まつりなどのイベント時の乗船体験を含め、毎月1回運行実験を実施。多くの市民や観光客に乗船を体験していただいている。

イ チヨロ船体験と油津路地裏散策ツアー

油津の観光地化に向け、チヨロ船の乗船（船漕ぎ）体験と歴史的資産を活かした路地裏散策のクイズラリーに、新鮮な魚の寿司定食をセットで1,000円とした日帰りツアーを、市観光課と日南市観光協会がタイアップして企画・実施。21名が参加。

ウ 歴史・神話と油津口マンツアー

複数の市民活動団体と市で構成する「シーニックバイウェイ日南・北郷・南郷エリア推進協議会」により、本市への新たな観光客の創出とリピーターの確保を目的に、1泊2日のモニターツアーを実施。新聞、タウン情報誌、県の観光情報誌、観光協会ホームページ等で募集を行い、遠方では大阪の方を含め、17名が参加。

油津地区では、チョロ船の乗船体験のほか、人力車乗車体験、路地裏散策、地元焼酎蔵元での芋剥き体験や酒蔵見学、地元民による海の幸の振る舞い、油津の街並みを見渡せる津の峯登山、竹灯籠づくり体験を実施した。

エ JR観光特急「海幸山幸」で行く日帰り日南モニターツアー

宮交交通(株)旅行部とタイアップし、JR観光特急「海幸山幸」を活用して、市内各地を巡る日帰りツアーを2日間実施。2日間で61名が参加。

オ 歴女とめぐる神武天皇のふるさと日南を行くバスツアー

市内の旅行会社に委託し、古事記編さん 1300 年PR事業の一環として、神話にまつわる市内の神社や観光地を巡る1泊2日ツアーを実施。25名が参加。

また、現役大学生2名を歴史ガイド（歴女）として育成し、歴史（神話）の説明を行うガイドとしてツアーに添乗させた。

カ 日南一本釣りカツオ炙り重きっぷ

JR九州の企画商品として、JRの乗車券と本市の新ご当地グルメである「カツオ炙り重」をセットにした切符を、期間限定（H23.9.20～H24.3.31）で販売。

② 油津港への客船寄港による来街者の拡大

油津港は、「飛鳥Ⅱ」などの豪華客船の寄港地となっており、観光PRの絶好の機会となっている。

平成15年1月に豪華客船「飛鳥」が入港後、毎年、寄港数に変動はあるものの、多数の国内船籍の客船が寄港している。

平成24年は、パナマ船籍の豪華客船「レジェンド・オブ・ザ・シーズ（乗客定員：1,800人）」が6回寄港するほか、飛鳥Ⅱやばしふいいくびいなすなど、計8回客船が寄港する予定である。

客船寄港時には、岸壁に見学者も多数訪れており、中心市街地への来街者の拡大を図る上では、大きな要因のひとつとなっている。

③ テレビ、映画等を通した対外的なPR効果

油津地区は、NHKの朝の連続テレビ小説「わかば」や、映画「男はつらいよ」のロケ地となって、一躍全国に名を知られるようになった。

その後も、テレビを中心にロケ地として注目を集めしており、また、CMや雑誌の掲載などのロケ地としても活用されている。

[2] 都市計画との調和等

(1) 日南市総合計画(平成 22 年 3 月)

本市の総合計画において、中心市街地の活性化は、下記のように位置付けられており、本計画との整合性は図られている。

- ① 商業機能が集積している地区が、地域住民にとって買い物の場であるとともに、地域の歴史・文化を生かした楽しみ、安らぎ、潤いを与える快適生活空間となるよう住民との協働により整備を進める。
- ② 油津の商業地を中心としたエリアを中心市街地として位置付け、地域の歴史・文化を生かしたまちづくり事業の積極的な活用を図り、散策道路、公園及びポケットパークなどの環境整備を促進し、定住人口の維持・増加を図るとともに、快適で賑わいのある商業空間を創出し、大都市の商店街や大型店との違いの明確化を図る。

(2) 宮崎県まちづくり基本方針（平成 20 年 3 月）

宮崎県のまちづくり基本方針において、本市は、県南圏域の中心都市として位置付けられており、本計画との整合性は図られている。

(3) 都市計画マスタープラン

平成 21 年 3 月に合併した本市では、都市計画マスタープランを平成 24 年度中に策定完了の予定である。

宮崎県が策定した都市計画区域マスタープランでは、日南市の中心市街地を次のように位置付けている。

- 日南市都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
(都市計画区域マスタープラン)【宮崎県：平成 16 年 5 月】
中心市街地においては、多様な都市機能の強化や、都市基盤整備と商業機能の更新を図り、うるおいと活力のあるまちづくりを目指す。
また、基幹産業である農林漁業・観光と商工業とが連携し、地域の特性を活かした中心市街地の形成を目指す。

[3] その他の事項

(1) 宮崎県との連携について

本市では、中心市街地活性化協議会のオブザーバーとして、県都市計画課、県商業支援課、商工政策課、県日南土木事務所、県油津港湾事務所、県日南県税・総務事務所の参加をいただいている。

また、個別事業の検討においても、県と協議・連携を図り、事業を進めている。

(2) 環境への配慮について

中心市街地の活性化を図る上で、環境に配慮したまちづくりは重要である。

本市では、地元産材である飴肥杉を活用した事業や公共交通機関の利用を促進する事業など、地球温暖化防止に向けた環境に対する十分な配慮を念頭に、各種事業を推進する。

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に適合するものであること。	意義及び目標に関する事項	1.中心市街地の活性化に関する基本的な方針及び3.中心市街地の活性化の目標に記載
	認定の手続	9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項に記載
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	2.中心市街地の位置及び区域に記載
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項に記載
	中心市街地における都市機能集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	10.中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項に記載
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	11.その他中心市街地の活性化のために必要な事項に記載
第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること。	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	4.から8.に記載
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	3.中心市街地の活性化の目標に記載
第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること。	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	4.から8.に記載
	事業の実施スケジュールが明確であること	4.から8.に記載